

令和 7 年 度

事業報告書
及び
財務諸表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 機械振興協会

令和7年度 事業報告書及び財務諸表 目 次

事業報告書

第1章 基本方針

- 1. 経営理念と経営に当たっての基本方針…………… 1
- 2. 新たな経営方針の策定…………… 2

第2章 経済研究事業

- 1. 総論…………… 3
- 2. 調査研究事業…………… 4
- 3. BIC ライブラリ事業（情報創発部）…………… 22

第3章 技術研究事業

- 1. 総論…………… 26
- 2. 研究開発事業…………… 26
- 3. 機械振興賞事業…………… 34

第4章 「開かれた機械振興協会」に向けた取り組み

- 1. 連携・協力した取り組みの推進…………… 37
- 2. 対外発信活動の強化…………… 38

第5章 資産の管理・運用

- 1. 総論…………… 39
- 2. 金融資産の管理・運用…………… 39
- 3. 機械振興会館等施設の管理・運営…………… 40

第6章 その他

- 1. 諸規程の整備…………… 42
- 2. 主な会議とイベント…………… 42

財務諸表

I 財務諸表

- 1. 貸借対照表…………… 45
- 2. 貸借対照表内訳表…………… 47
- 3. 正味財産増減計算書…………… 48
- 4. 正味財産増減計算書内訳表…………… 50
- 5. 財務諸表に対する注記…………… 51
- 6. 附属明細書…………… 54

II 監査報告書

- 1. 監査報告書…………… 55

事業報告書

第1章 基本方針

1. 経営理念と経営に当たっての基本方針

令和7年度は、当協会の一般財団法人への移行を契機として平成22年6月に策定した「機械振興協会ビジョン」に続いて平成27年に新たな指針として決定した「新たな取り組み」実行の11年目に当たる。

令和元年度からは、今後の経営方針について、協会の置かれた状況を勘案して改めて検討を行った結果、外部と「つながる」ことにより機械産業の振興に貢献するとの観点から、「開かれた機械振興協会」を4つ目の柱として新たに加え（以下の④）、協会活動の認知度向上を図るとともに、地域や外部の研究所その他機関等との連携・協力の深化により効果的な事業実施を進めていくこととした。

「4つの経営方針」

① 実施する事業の重点化

「選択と集中」

② 機械工業界からややもすると漏れてしまう恐れのある企業への貢献

「地方中小・小規模企業支援」

③ 機械振興会館・技術研究所に入居している工業会等への貢献

「インフラ等の有効活用」

④ 地域や外部の研究所その他機関等との連携・協力（つながること）の推進

「開かれた機械振興協会」

これらを踏まえ、令和7年度は、我が国産業の重要な位置を占める機械産業の振興に資するため、当協会が持つ経営資源を有効・適切に活用し、「時代が求める社会的、経済的要請」に応えていくとの理念の下、次章以降に記す事業を実施した。その際、一般財団法人移行への認可に際し策定した公益目的支出計画に記された公益目的事業（実施事業：①機械産業の経営及び経済に関する調査研究事業、②図書館事業、③機械産業の技術に関する調査、研究開発、情報提供事業、④機械産業に関する優れた研究開発の表彰及び啓蒙事業）の実施に当たっては、外部との連携推進や情報発信の強化等により、効果的な事業実施に努めた。

2. 新たな経営方針の策定

当協会の経営方針については、上述のとおり、平成 27 年に策定した「新たな取り組み」から 11 年、外部とのつながりによる貢献の観点を加えた「4 つの経営方針」としてから 6 年が経過している。

この間、我が国の機械産業を取り巻く経済的・社会的環境については、DX の広がり、AI、GX に向けた取り組みなど技術革新の急速な進展、我が国経済におけるデフレからの脱却と成長型経済に向けた動きの加速、加えてグローバル経済環境の急速な変容と地政学リスクの高まりによる予見可能性の低下など、極めて大きな変化が生じている。

また、当協会の事業についても、実施事業の安定的な遂行のため、保有財産の活用による財務基盤の強化が必要となっており、さらに築 60 年を迎える機械振興会館の継続的な維持・管理、機械産業にかかわる業界団体等テナント向けサービスの向上といった重要課題への対応が求められている。

このような状況に鑑み、令和 7 年 3 月、釜会長からの指示を受け、我が国機械産業を取り巻く経済的・社会的変化及び協会が直面する課題への対応について検討するため、協会内にタスクフォースを設置して 4 月より計 10 回開催し、両研究所の運営委員会でも議論をいただきつつ、3 月に「機械振興協会の今後のあり方について」を取りまとめたところ、同月の定時理事会において報告した。

令和 8 年度以降は、同取りまとめの内容を踏まえ、協会事業を実施することとしている。

第2章 経済研究事業

1. 総論

(1) 調査研究事業

各調査研究事業では、機械産業の Stakeholder と産業の実態を共有し、各 Stakeholder が Evidence に基づいた科学的・合理的な決定を行うための基盤を提供することを目的とし、その成果の提供先、情報発信先を想定した上で、実態調査、関係者へのインタビュー等を通じた調査研究に取り組むこととしている。その際、地域や外部の研究機関等との連携強化を図るなど、限られた経営資源を効率的に活用することに留意する。また、研究成果の対外的な普及・発信活動を強化する。

以上の基本的な考え方に基づいて、令和7年度事業では、再生可能エネルギー機器の普及促進に向けた機械産業の役割、AI時代のロボット産業の発展可能性、SDV時代のサプライヤー・システムとモビリティ産業の課題、日本における航空宇宙部品産業の発展戦略、中堅中小企業のデジタル技術活用によるモノづくり革新、日本金型産業の成長に向けた『ブランド化』、半導体の応用振興をめぐる産学官金連携、インド半導体産業の可能性、機械産業の業況・賃金・新技術利用、機械産業のグローバル戦略、日本のICT機器関連産業の地位の変化、以上、11本の調査研究事業を実施した。

(2) BIC ライブラリ事業

令和7年度のBICライブラリ事業では、BICライブラリの基盤整備として、「くるまコレクション」の資料の劣化対策及び写真資料のデジタル化対応についての検討を行った。従来のBICライブラリの蔵書の保存状態については現時点では問題はないため、くるまコレクションの劣化対策に重点を置いている。需要の伸びているレファレンスサービスについて、数を増やすとともに、スキルアップに努めるべく、研修への参加やワークショップを企画・実施した。

恒常的に行っている館内展示については、外部との連携を取り入れた企画で他館との連携を深めるとともに活動の多様化に努め、港区が実施した「みなと区民まつり」に参加するなどの港区図書館グループの活動により地域とのかかわりを深めた。

ディープライブラリー※1とNDLサーチ※2の連携については、BICライブラリでは参加館に許諾を取る作業を進めている。実装については国立国会図書館側が進めている。

※1 ディープライブラリーとは、専門図書館の蔵書を横断検索できるワンストップサービスのシステム。専門図書館の持つ情報を各館の OPAC を横断することにより調べることができる。

※2 NDL サーチでは、国立国会図書館をはじめ、全国の公共・大学・専門図書館や学術研究機関等が提供する資料、デジタルコンテンツを統合的に検索できる。NDL サーチとの連携により、ディープライブラリーに参加している専門図書館の OPAC 及び Web ページを検索し、該当する書誌情報や関連項目を参照できる。

(3) 定期刊行物の発刊及びセミナー等の開催

定期刊行物として、「ポケット日本の経済と機械産業の現状（2025 年版）」及び研究論文誌「機械経済研究 No. 56」を 12 月に、また、アニュアルレポート「日本の機械産業 2026」を 3 月に、それぞれ公刊した。

セミナー・講演会関連では、機振協オンラインセミナー及び機振協講演会（BIC ライブラリ担当分、外部機関との共催分を含む）を計 12 回開催して情報発信に努めた。

各研究員によるコラム等については、コラム（12 本）、小論文（4 本）、JSPMI Paper（5 本）をホームページに掲載するとともに、これらの各種活動状況については、随時 X（旧 Twitter）を用いてタイムリーな情報発信に努めた。

(4) 調査研究成果の普及と評価

調査研究事業に係る各種成果の対外発信・普及のため、適時、機振協オンラインセミナー、講演会等を実施した。そのうち地方講演会として、10 月に岐阜市において「中部から考える金型産業の未来－日本の金型産業のブランド構築に向けて」（後援：岐阜県、（公財）岐阜県産業経済振興センター、岐阜県中小企業団体中央会、国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学高等研究院地域連携スマート金型技術研究センター、岐阜県金型工業組合、岐阜大学次世代金型研究会）を開催した。なお、令和 6 年度までに行った調査研究事業については、7 月までにアカデミックアドバイザー及び特任研究主幹による事業評価を実施し、今後の調査研究事業向上のための参考とした。

2. 調査研究事業

【研究プロジェクト】

① 再生可能エネルギー機器の普及促進に向けた機械産業の役割（令和 7 年度）

<事業の目的>

令和 4 年度事業の一環として実施した「脱炭素社会に向けた国内産業集積の発展戦略－再

生可能エネルギー分野への中小製造業の参入状況を中心に―」では、太陽光発電、風力発電及び小水力発電への参入を予定している企業が相対的に多いことが明らかとなった。

そこで、本事業では、特に機械金属加工などを手掛ける中堅中小企業との親和性が高い風力発電及び小水力発電の分野に焦点を絞り調査研究を実施する。本調査研究では、はじめにこの２つの再生可能エネルギー機器の動向を文献調査及び統計データ等で把握する。その上でヒアリング調査に基づく実態調査として、第一に、特に促進地域で建設が進んでいる洋上風力発電の製造における機械産業の役割について調査を実施する。第二に、中小製造業の参入可能性が高いとされる小水力発電における機械産業の役割について調査を実施する。これらの分野では、現状として海外製品に依存している傾向が強いが、今後は日本の機械産業の新たな市場としても期待されていることから、本事業では、洋上風力発電及び小水力発電における機械産業の可能性について分析を実施することでエネルギー政策と産業政策の両面に貢献できる研究成果を目指す。

<令和７年度の活動及びその成果>

地域産業研究及び中小製造業研究の専門家によって構成される調査研究委員会を立ち上げ、３月までに調査研究委員会を計４回開催した。また、この間、８月から９月にかけて小水力発電を対象にした実態調査及び視察を長野県、兵庫県等で、９月から１１月にかけて洋上風力発電を対象にした実態調査及び視察を秋田県で実施した。

その結果、小水力発電事業については地域の建設会社の参入や自治体による地産地消型の取り組みが積極的に展開されていることが明らかとなった。一方、洋上風力発電については特に建設及び O&M（オペレーション及びメンテナンス）に必要な人材育成に焦点を当てた調査の一環として、GWO（Global Wind Organization）基礎訓練及び CTV（Crew Transfer Vessel：洋上風車と陸を結ぶ作業員輸送船）操船訓練について情報収集を実施した。

以上を踏まえ、本調査研究委員会では、小水力発電分野と洋上風力発電分野を「地産地消型再エネ機器」と「大規模電源型再エネ機器」の２つの異なるタイプとして捉え多角的考察を行った。その結果、機械産業における小水力発電事業のビジネスモデルに関する課題と役割については、第一に、初期投資及びランニングコストへの対応力の強化、第二に、国内メーカーによるビジネスモデル自体のイノベーションへの取り組み、第三に、海外メーカーとの提携、第四に、中小企業・ベンチャー企業、大学・高専、自治体等による産学官連携による「次世代型小水力発電」の研究開発への挑戦、これは地域の新産業創出といった意味でも重要である。また、洋上風力発電における機械産業の課題と役割については、第一に、洋上風力産業に必要なサプライチェーン構築の加速、第二に、日本の海域や自然環境に適した風車

に関する研究開発の産学官連携による取り組み、第三に、O&M等の洋上風力産業人材の育成・獲得、第四に、洋上風力を造船業・船舶業の新事業として捉えることによる機械産業の活性化といった点が明らかとなった。

なお、6月に秋田県倉庫協会総会（秋田市）において、「洋上風力の産業化に向けた人材供給における倉庫業の可能性と課題」と題する基調講演を行い、同県倉庫業関係者と情報交換も行った。

以上の研究成果の詳細については、3月に調査研究報告書「再生可能エネルギー機器の普及促進に向けた機械産業の役割ー小水力発電及び洋上風力発電のケースに基づいてー」として取りまとめて関係各位に配布するとともにホームページに全文を掲載した。また、成果の一部（小水力発電分野）については令和8年8月の機振協オンラインセミナーを通じて情報発信を行う予定である。

② AI時代のロボット産業の発展可能性に関する調査研究（令和7年度～令和8年度）

＜事業の目的＞

生成AIに代表されるようにAI技術は急速に発達し、多方面で活用が進んでいる。サービスロボットを含むロボット全般についても、AI技術の利用は以前より格段に多くなっており、既存のロボットの機能改善にAI技術が利用されている。また、「AIロボット」「フィジカルAI」が一般のニュースの中にも登場するようになってきている。そうした中、AI技術のみが重要視され、ロボットがネットワークの単なる端末として扱われる状況が出てきたり、その逆に全体的な連携構想のないまま個々の問題解決ハードウェアとしてのロボット開発が進んでインテグレーション問題が生じている分野もあるなど、ロボットを取り巻く状況は混々としている。

本事業では、専門家で構成される調査研究委員会を設置し、ヒアリングを中心とした実態調査を行い、そうしたAI時代の様々なロボット開発の状況を改めて整理し直し、ロボット産業（特にサービスロボット産業）の発展の展望を描くものである。農業や食品産業など、いくつかの特徴的な分野を取り上げ、ロボット産業発展のための課題を抽出し、提言を取りまとめていく。また、本事業のもう一つの課題は、新たなロボット、ロボット技術を開発する勢いが弱まっている状況についても調査を行う。これらの課題については、国内の実態調査を進めるとともに、海外の動向についても文献による情報収集を行う。本事業の前身事業で構築したサービスロボットメーカーのデータベースも活用する。これらの調査研究の成果については、報告書をまとめるとともに、セミナー等で広く情報発信に努める。

<令和7年度の活動及びその成果>

専門家によって構成される調査研究委員会を立ち上げ、令和7年度は調査研究委員会を計3回開催した。また、展示会等の訪問、企業ヒアリングなどにより情報収集を行った。その結果、センサーから得られる情報とアクチュエーター（駆動系）の制御にAIを活用することで統合し、実世界で複雑な状況を「認識・推論・行動」するAI技術を指す“フィジカルAI”が急速に発達したこと、そしてそれがAI・ロボット分野の開発投資の中心になったことによる功罪が浮かび上がってきた。“フィジカルAI”が実際どのような技術なのかは多様であるが、従来のロボット言語によるプログラミングで詳細に動作を定義・設定することなく、既存の産業用ロボットを複雑な状況に応じて“自律的”に動かすことについては、“フィジカルAI”技術は非常に大きな成果を出している。製造工場での産業用ロボット、工作機械、AMR（自律走行搬送ロボット）と協働ロボットの有機的組合せなどが従前より簡便に実現できるようになり、生産性の大きな向上に貢献している。その一方で、生成AI技術の急速な発達により、頭脳であるAIを発達させれば身体であるロボットはどんなものでも動かせる（“AIが身体を持った”）かのような言説が広がっており、これ以上のロボット（ハードウェア）開発が必要ないかのような風潮が強まっている。

それに伴い、AI（ソフトウェアシステム）の開発には資金が集まるが、一部を除いてロボット技術には投下されない状況も生まれている。一部の例外が、ヒューマノイド（人型ロボット）で、アメリカや中国などでは、国家規模で、あるいは巨大企業が巨額の資金を投じ、量産化を開始しているといわれる。“フィジカルAI”とヒューマノイドロボットがセットになることで、“万能かつ汎用ロボット”が実用化されたとの報道もあるが、現状ではヒューマノイドロボットを実際に動かす“強化学習”とデータ蓄積により、ヒューマノイドロボットに何ができるかを探っている段階にある。

ヒューマノイドロボットが高度な“動き”をするデモンストレーションが相次いで発表されているが、国立国会図書館調査及び立法考査局の調査資料にもあるように、動作ができることと、対象物に対する高度な“作業”を行うことの間には、大きな技術的な違いがあり、現状でのヒューマノイドロボットが可能な“作業”のレベルは低い。したがってヒューマノイドロボットが、その他のロボット（専用機を含む）の開発需要を失わせるような段階ではないのだが、ヒューマノイドロボット以外のロボット開発、特にハードウェア、機構面での技術開発には資金が集まらずに停滞している。国の支援政策でもAI開発にはGENIACに代表されるような大型資金がつくが、ロボット開発そのものへの大型支援策はない。それにより、これまでサービスロボット開発が目指していた人手不足の解消・緩和に貢献するロボットが生み出されなくなってしまう。分野によって少しずつ状況は異なり、例えば農業では、

ヒューマノイドの活用はないが、AI 技術活用による従来の農機の自律・自動運転化に大きな注目が集まっている。しかし、それではカバーできない作業については小規模で散発的なロボット開発だけが行われている。こういった状況が続くことで、大きな課題解決もできづらいために成果が見えず、新たなロボットの開発が停滞してしまっている。

人手不足をロボット導入で解決するという課題を、遠い未来ではなく、近い将来どのように解決するのか、そのためのロボット開発はどのようにあるべきか、また、日本はどのような戦略を持つべきか、建設現場や災害救助で活用されるロボット開発なども含め、ロボット開発の方向性を今一度考える必要がある。これらの問題提起を、令和 7 年度末に中間報告書としてとりまとめたほか、(一財)日中経済協会『日中経協ジャーナル』2026 年 2 月号に、日本のヒューマノイドロボット開発について寄稿した。

令和 8 年度は、令和 7 年度に出された問題提起の下、これまでの一連のサービスロボットの産業化についての研究会で出された「ノンデスクワーク」の人手不足を解消・緩和するためのロボット開発とその産業化について、AI 時代の文脈の中で日本のロボットメーカーや政策当局が取り得る戦略を提案することを目指す。

③ SDV 時代のサプライヤー・システムとモビリティ産業の課題（令和 6 年度～令和 7 年度） ＜事業の目的＞

今日、自動車の電動化と並行して制御系の存在感が増しつつあるが、こうした業界内の潮流は SDV (Software Defined Vehicle) と呼ばれる。これまでも自動車製品ではソフトウェア (SW) による制御が行われていたが、それはあくまで機械系のハードウェア (HW) の性能向上のために用いられてきた。いわば HW 主=SW 従の関係であった。この SW が、電動化のためのバッテリー出力制御ばかりでなく自動運転や通信機能を介した新機能 (OTA : Over The Air や車両内決済) といった付加価値創出に大いに貢献するようになり、HW との関係性が逆転しつつある。つまり、SW 主=HW 従へとパラダイムが転換しつつあるのである。

同時にこれは、自動車産業における企業間関係の変容をも意味する。SW が主になることで、それまで自動車産業に直接参入していなかった企業がプレーヤーとして認識されるようになることはもちろん、既存企業間でも SW 開発力の高低により関係性が一変することも考えられるのである。何より、HW の存在感の大きさに隠れてしまい SW を開発する主体についてはこれまでほとんど注目されてこなかった。SW が主となることで、自動車産業のサプライヤー・システムがどのような姿になるのかを見通した先行研究は皆無である。

そこで、本事業では先行研究の不足を補い、新たな分析枠組みの提起とともに、SW 主=HW 従時代の自動車産業におけるサプライヤー・システムの全体像を精密に描写し、具体的な政

策提言を目指している。

＜令和 7 年度の活動及びその成果＞

最終年度に当たる令和 7 年度は、SW にかかる人材について注目した。令和 6 年度調査から顕在化したことは、完成車企業ごとの SDV 戦略は異なるものであり、こと国内では標準化の動きも見えてこないことである。例えばトヨタやホンダのように車種数が多い企業は自社による車載 OS の開発に取り組み、マツダや SUBARU のように車種数が比較的少ない企業は SW 企業や Tier 1 サプライヤーの活用による SDV 対応といったように、外部企業との連携によって SW 開発力を補完しながらの「段階的な」SDV 戦略を取るといった動向である。また令和 7 年にはホンダも日産（＋三菱自動車）と SDV 基盤開発の共同研究に着手することを表明し、共通プラットフォーム化で巻き返す戦略を呈している。

他方で国内完成車企業の動向に共通していることは、SW 人材不足である。経済産業省の「Mobility DX Strategy」は SDV を DX 競争の中核に据え、2030～35 年を勝負期間としているが、日本の IT/SW 人材は 2030 年に 45 万人規模の不足という見通しが繰り返し引用されている。特に自動車向け SW 需要は、SDV 化や自動運転/ADAS 機能の高度化で急拡大するため、IT 人材全体不足の中でも自動車産業のそれは相対的に大きいと考えられる。

そこで、令和 7 年度はこの点に注目することとし、「SDV 時代に求められる人的資源の調達とその方法論」として①内部労働市場で起きている動き（例：ハードウェア部門→ソフトウェア部門への配置転換）、と②外部労働市場の動き（例：ニアショア／オフショア活用の実態）、そして③新卒人材の教育と実務界への接続の 3 つの視点から調査を進めた。そして、専門家によって構成される調査研究委員会を立ち上げ、3 月までに調査研究委員会を計 4 回（6・9・12・2 月）開催し、企業による SW 人材の獲得・育成強化等について議論を行った。

企業を対象にしたヒアリング調査や報道資料、企業の発表資料等により、特に国内で顕在化しているニアショア取り組みのあり方や、ソフトウェア企業による地方拠点での人材育成や採用戦略、大学のカリキュラムと就職支援の改善の必要性など多角的な視点からディスカッションを展開した。その結果、車載に限らず SW 産業は統計情報が不足していること、また、定義も企業や調査元により異なることもあり、国内でどの程度 SDV にかかる人材が足りていないのか、さらにはどの技術分野が必要とされているのかといった情報も最近になって入手可となった状況が明らかとなった。

そのため、こうした状況下で企業ないし関連団体はどのようにして「人材」の獲得、育成に取り組もうとしているのか、また、特に組込系の場合は搭載されるデバイス技術の高度化にも対応しなければならないなど、自動車産業の動向も見据える必要もあるため、トヨタ自

自動車系 Tier2 企業や車載ソフトウェア関連企業（含、ニアショア企業）、サポート行政サイドを対象にしたヒアリング調査を実施した。その調査の結果、以下の点が明らかとなった。

第一に、SDV 人材不足は単なる人数不足ではなく、ハードウェア中心で形成されてきた日本の自動車産業の能力構造と、ソフトウェア主導へ移行する SDV 時代の能力要件との間に生じた質的ミスマッチとして捉えられる現象である。第二に、SDV 化により分業型サプライチェーンからソフトウェア統合型構造への転換が進み、完成車メーカーの企業境界が拡張している。また、それに伴い、OEM、サプライヤー、IT 企業の役割分担が変化し、人材不足が顕在化している。第三に、企業現場における人材不足問題は単に高度専門人材の不足に留まらず、人材育成モデルを再構築することで未経験人材を如何に活用できるかといった組織的課題である。

以上を踏まえ、調査研究報告書では、日本の自動車産業における SDV 人材への課題とは、新たな人材の採用や社員のリスクリングによる対応だけでなく、ソフトウェア能力の内製化や共通基盤による戦略的な設計、異業種人材が活躍できる組織・制度・企業文化づくりといった自動車産業全体の再構築を促すものである点を指摘した。

④ 日本における航空宇宙部品産業の発展戦略（令和 6 年度～令和 7 年度）

<事業の目的>

日本の航空宇宙部品産業は、防衛機部品と宇宙部品では国内メーカーの需要があるものの、需要の大きい民間機部品では海外メーカーに依存する構造となっている。国内市場が相対的に小さい航空宇宙部品産業は、グローバルなプライムメーカーの需要に規定される特性を有する。日本には宇宙機器メーカー（ロケット、人工衛星）、防衛機メーカーはあるものの、世界的なポジションを得ているとは言い難い。特に宇宙機器メーカーは、近年では欧米、中国のみならず、インドなどの競合国が台頭してきており、競争が激化している。また、民間機では、MSJ の開発中止から、当面、国産旅客機の開発の可能性はなく、海外から如何に受注を拡大するかが課題となっている。すなわち、今後、日本の航空宇宙部品産業を発展させるためには、航空宇宙部品の取引関係を正確に把握し、その上で国内外の航空機、ロケット、人工衛星の各メーカーへ販路を拡大することが求められている。そこで、本事業では、日本企業、特に中小企業の発展戦略に向けて、航空宇宙部品産業の実態を分析し、必要な戦略を明らかにするとともに、特に国内の中堅中小企業の当該分野への参入と受注拡大における可能性と課題を提示し、国内中小企業の活性化に寄与する。

<令和7年度の活動及びその成果>

最終年度となる令和7年度は、航空機部品産業、宇宙部品産業の構造を明らかにするべく、ヒアリング調査と、実務者と学識者を招いた委員会で議論を実施した。まず、調査研究委員会は計3回開催した。委員会では、実務者として、航空機部品を手掛ける(株)スガサワ（山形県寒河江市）の長谷川委員と、宇宙部品を手掛ける(株)ひびき精機（山口県下関市）の松山委員を招き、企業実態を踏まえた活発な議論を行った。また、具体的なヒアリング調査としては、5月に松岡(株)（山形県酒田市）、10月に(株)ナガセ（東京都武蔵村山市）、TANIDA(株)（石川県かほく市）、11月に(株)アリーナ（福島県相馬市）、12月に(株)ササキ（山梨県韮崎市）、北海道経済産業局、1月に九州経済調査協会、(株)SUBARU（栃木県宇都宮市）といった全国の多数の企業や支援機関、業界団体にヒアリング調査を実施した。さらに、7月には海外調査の一環としてマレーシアにおいて KarbonMRO や Aero Asahi Malaysia、MALAYSIA AEROSPACE INDUSTRY ASSOCIATION へのヒアリング調査を実施するとともに多数の航空宇宙企業を集めた展示会であるロボット航空・宇宙フェスタふくしま（11月・ビッグパレットふくしま）に参加し、各種企業の動向についても調査を実施した。

その結果、以下の点が明らかとなった。

第一に、日本の民間航空機産業では、国産旅客機 MSJ の開発中止以降、完成機にプライムメーカーは国内にはない。そのため、日本の主要な航空機メーカー（三菱重工や川崎重工業など）は、ボーイングやエアバスといった海外の大手航空機メーカーの部品を手掛ける一次サプライヤー（Tier1）以降に位置する構図となっており、さらに多くの中堅・中小企業がそれら航空機メーカーにその部品等を供給することで、日本の民間航空機産業は形成されている。また、航空機部品は品質管理が厳しく、中小企業が Tier2 以下で航空機部品を受注する際には JISQ9100 などの認証が必須となっている。さらに、一部の国内企業や台湾、マレーシア企業の事例では、海外航空機メーカーの Tier1 や Tier2 になり、一括受注・一貫生産をすることで利益を上げている例も存在する。このような事例を踏まえると、今後日本の中小企業がより発展戦略を描くためには、非破壊検査を社内で出来る体制を整備し、国際認証 Nadcap を取得して、国内外の展示会で営業し、海外航空機メーカーのニーズに合った提案を行うことが必要であると考えられる。

第二に、日本の宇宙部品産業では、(国研)宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という）・ロケットメーカー、人工衛星メーカーを頂点とする従来型の取引構造と、宇宙ベンチャーによる新しい取引構造が存在する。JAXA を頂点とする従来型の取引では品質基準が高いが、宇宙ベンチャーとの取引では JAXA や大手重工メーカーのような品質基準が求められていない。また、宇宙ベンチャーの多くはものづくり企業のことをほとんど知らず、社内の担当者（前

職などで獲得したもの）や、共同研究を行う大学の研究者が持つ人的ネットワークに依存して部品の発注を進めている傾向が見られた。

以上を踏まえ、調査研究報告書では、日本の中小企業が宇宙ベンチャー企業との取引を望む場合、中小企業が自ら積極的に展示会や学会に参加し、宇宙ベンチャー企業や研究者とのつながりを構築する必要がある点を指摘した。なお、当該プロジェクトの成果については令和 8 年 6 月下旬の機振協セミナーにおいて情報発信に努める予定である。

⑤ 日本金型産業の成長に向けた『ブランド化』に関する調査研究

(令和 7 年度～令和 8 年度)

<事業の目的>

金型産業を取り巻く事業環境が大きく変容している現在、当該産業の今後を見据えた展開を考えることが不可欠となっている。他方で、企業規模が小さな企業で構成されている当該産業（中小企業性が高いセクター）では、現状として抜本的な政策提言を行う体制が十分ではない。そこで、本事業では、金型産業に精通している専門家及び有識者で構成される委員会を設置し、実態調査に基づいて日本の金型産業が置かれている環境や課題を抽出した上で、日本企業による「金型」の今後の方向性を検討する。また、本事業の主たる対象分野は金型であるが、3D プリンターなどのように同じような課題に直面している周辺産業も視野に入れながら調査研究を実施する。具体的には、第一に、金型産業の現況整理（国内・海外）データ整理、主要企業の動向整理、第二に、主要顧客産業の動向及び金型技術の整理、第三に、海外の金型産業の動向把握として韓国（ソウル）での現地調査の実施、第四に、金型「ブランド化」に向けた提言への基礎づくりである。

なお、本調査研究事業の初年度である令和 7 年度は、上記の第一及び第二の作業を中心に、最終年度の令和 8 年度において、追加の実態調査を含め調査研究委員会での検討結果を踏まえて、第三の金型の「ブランド化」に向けた提言を取りまとめる予定である。

<令和 7 年度の活動及びその成果>

初年度となる令和 7 年度は金型産業に精通した専門家及び有識者で構成される調査研究委員会を立ち上げ、計 5 回の委員会を開催した。また、東海、関西、関東の金型メーカー（プレス 9 社、プラスチック 9 社、ダイカスト 2 社、鍛造 2 社）や金型ユーザー等（4 社）を対象にヒアリング調査を実施した。さらに当協会主催の機振協講演会（「中部から考える金型産業の未来—日本の金型のブランド構築に向けて」）において、委員が、講演者及びパネリストとして登壇し、日本の金型産業のブランド化に向けて議論し情報共有を行い、その成果を踏ま

えて中間報告書を取りまとめた。

報告書では、日本の金型産業の歴史的展開や産業構造を整理するとともに、企業調査や有識者による議論を通じて、日本の金型産業が有する強みと、それを如何にブランドとして位置づけることができるのかについて検討した。その結果、明らかになった成果は、以下の3つに集約される。1つ目は、日本の金型産業には従来から「ブランド」と呼び得る要素が存在していたものの、それが必ずしも明確に言語化されてこなかったことである。日本の金型産業は、高精度な加工技術や熟練技能とデジタル技術の融合、ユーザー企業との密接な連携により競争力を維持してきた。さらには長期的な取引関係や現場での問題解決の積み重ねを通じて、「日本の金型は信頼できる」という暗黙の評価を確立・共有してきた。しかし、これらは意図的な戦略ではなく、企業間の継続的取引や現場での経験の蓄積の中で、結果的に形成された信頼であった。2つ目は、グローバルバリューチェーンや海外企業の台頭に伴い、近年の製造業を取り巻く環境が変化しており、従来の長期的な連携による長年の「信頼」に基づく調達から、価格・納期を重視する調達に変化していることがわかった。さらにそれに伴い顧客に対して客観的な指標の提示（価格・納期・品質の比較）が重視されるようになった。そういった状況から、金型のブランド化を通じて、現場の技術やノウハウを具体的な指標や事例として整理し直し、正當に評価される形へ構築することが急務であることがわかった。3つ目は、日本の金型産業においてブランドと呼ばれる価値や強みが、ユーザー企業の生産工程全体を通じて評価されるものであることがわかった。そもそも、金型は一般的にイメージするブランドとは異なる性格をもつ。金型産業におけるブランドの特徴は、金型単体でその価値が評価されるわけではなく、それを用いて生産される製品・部品の品質や生産性、さらには生産工程全体への影響下において評価される点になる。つまり、金型のブランドとは、技術や設備を有しているだけではなく、金型ユーザーとの関係の中で形成され、実際の工程の中で役立ちそれが経験として蓄積される。そうしてはじめて「選ばれ続ける状態(=ブランド)」が創出される。

以上の成果を踏まえ、令和8年度の調査研究では金型「ブランド」の概念整理をさらに進め、業界や行政等の関係者間で共有可能な定義を確立することに加えて、企業事例や国際比較を通じて日本の金型産業の価値や強みとなる「ブランド」評価のための指標体系を整備し、客観的に説明できる枠組みを構築し、最終成果として取りまとめる。

- ⑥ 半導体の応用振興をめぐる仕掛け案に向けた産・学・金・商、それぞれの役割に関する調査研究（令和7年度）

<事業の目的>

日本半導体産業の将来に向けたポジショニングについては、世界的視点から繰り返し議論されるべき課題であるが、その場合、サプライサイドのみならず、半導体の応用振興・市場開拓の課題も伏在している。つまり需要が供給側の特色に影響を与える面も視野に入れる必要がある。こうした課題は、まずは半導体応用企業自身のイシューではあるが、半導体産業をめぐる社会的基盤の課題は個別企業で解決しにくい課題でもある。なお、社会的基盤と言えば制度慣行的問題が想起されるが、それに限らず大学・国研等を含む学界サイド、デファクトを含む標準・規格関連機関も個別企業を超えた社会基盤の一種である。そこで、本事業では、半導体の需要側と供給側が学界等を巻き込む形で、共同で日本の半導体の将来に向けたポジショニングを議論する場としての研究会を設置し、周辺セクターである金融や商社などの機能も含む日本の半導体産業エコシステムの将来像の描出を目指す。また、国内需要調査の一環として半導体産業に精通している(公財)九州経済調査協会にアンケート調査作業を委託し、その結果を含む研究成果については広く情報発信を行う。

<令和7年度の活動及びその成果>

本事業では、WG1：AI 向 DC（エネ指標等の可能性検討、WG2：半導体人材インバウンド混流エコシステムの可能性探索(WG2A：産業界有識者、WG2B：学界有識者)計3つのワーキンググループ(WG)からなる委員会を立ち上げて精力的に委員会を開催した。その結果、12月までに各々のWGの委員会を開催し、各テーマ別に検討を重ねた。また、これらの委員会と並行して、6月に(公財)九州経済調査協会との作業委託契約を締結し、9月から10月中旬にかけて「機器/サービス展開向けカスタム半導体利用の展望と障壁に関するアンケート調査」を実施し、集計・分析を行った。12月には以上の各々のWGでの結果及びアンケート分析結果を踏まえて半導体の応用振興をめぐる仕掛け案に向けた産・学・金・商、それぞれの役割に関する提言を取りまとめ本事業を完了した。なお、以上の成果については、令和8年4月の機振協オンラインセミナーにおいて「フィジカルAIと半導体―業界縦断の連携環境整備―」を題して講演を行い広く情報発信に努めた。

⑦ 半導体関連産業におけるインドの可能性に関する調査研究（令和7年度～令和8年度）

<事業の目的>

現在、半導体関連産業では米中対立が激化しており、貿易摩擦段階から経済安全保障段階に移行し、さらにロシア・ウクライナ戦争以降は国家安全保障段階に移行した。そのため半導体、半導体製造装置及び半導体材料は「戦略物資」と化している。これまでパックスアメ

リカーナとグローバル資本主義を前提に半導体関連産業は国際的なバリューチェーン（GVC）を構築してきた。しかしながら、現在、半導体関連産業は、グローバル規模で構築したサプライチェーンの再構築を迫られており、米国とその同盟国を中心とするサプライチェーンと中国を中心とするサプライチェーンに分断（デカップリング）されつつある。一方、こうした GVC の構造変化は「make in India」（モディ首相の製造業振興スローガン）を掲げるインドにとっては、産業の構造転換を図るまたとないチャンスとなっており、同国では既に大手半導体メーカーの工場建設が進行している。そのため、このような国際環境の大きな変化の下、日系半導体関連企業もグローバル展開の見直しを迫られていると考えられる。

そこで、本事業では、米中半導体摩擦とサプライチェーンのデカップリングという半導体関連産業を取り巻く環境変化の現状と今後の予測データを踏まえて、第一に、グローバルな半導体関連産業のサプライチェーンの再構築の動向把握、第二に、キーカントリーとなる可能性の高いインドの半導体関連産業の発展可能性に関する現地調査、第三に、日本の半導体関連企業がグローバル適応戦略に関する検討、以上を軸に調査研究を実施し、その成果については広く情報発信を行う。

<令和 7 年度の活動及びその成果>

令和 7 年度上期は、インド半導体産業を中心とした地政学・地経学を含む国際ビジネス動向の把握を目的に、国内外の関連セミナー・研究会・企業ヒアリングに継続的に参加し、最新の政策動向や投資計画、サプライチェーン再編に関する情報収集を進めた。特に Tata-PSMC、Micron など主要プロジェクトの進捗状況、人材育成、インフラ整備、BIS 規制、税関制度といった日本企業の参入にかかわる実務的論点について、専門家による講演への参加や現地関係者からの直接ヒアリングにより知見を蓄積した。また、7 月に第 1 回委員会を開催し、ジェトロ専門家による講演を中心にインド半導体政策の全体像と調査方針を共有した。続く 10 月の第 2 回委員会では、委員による 2 つの報告を中心にインドにおける前・後工程案件の実現可能性、各国の補助金競争、米中摩擦に伴うグローバル・サプライチェーンの変化など、重要論点を整理した。

令和 7 年度下期は、上記の情報収集を踏まえて中間報告書の取りまとめを本格化させるとともに、関連セミナーや有識者へのインタビュー調査を継続した。2 月に第 3 回委員会を開催し、外部講師によるインド市場・投資環境に関する講演、委員による情報提供及び報告書案の検討を通じて、最終的な論点整理と報告書構成案の確認を行った。その後、2～3 月にかけて年度末の中間報告書を作成し、あわせて次年度の調査の方向性についても検討を進めた。

中間報告書では、米中対立や経済安全保障の進展を背景に半導体関連産業のサプライチェ

ーン再編が進む中、インドは巨大な内需、IT 人材基盤及び積極的な産業政策を背景にキーカントリーとなる可能性を有する一方、インフラ、人材、制度運用等の制約から中国型の発展経路を単純に再現するものではなく、半導体製造プロジェクトも後工程を中心に具体化している段階で、本格的な産業エコシステムの形成にはなお時間を要することを明らかにした。また、日本企業の関与形態については、直ちに大規模な直接投資に限定して捉えるのではなく、製造装置・部材、後工程周辺分野、設計協力、技術連携、人材育成等を含む多様な参入可能性を検討すべきこと、また、中国からインドへの生産移管はスマートフォン分野を中心に進展しつつあるものの、当面は「中国＋インド」の二極体制として理解することが現実的であることを提示した。

以上の中間報告書で示した点は、インド半導体産業を過度な期待論にも慎重論にも偏らず、地政学・地経学・経済安全保障及び企業実務の双方から現実的に位置づけた点に本調査研究のオリジナルな成果があると考えられる。そこで令和 8 年度は、これを踏まえてインドにおける現地調査を実施し、関連企業の現場における実務的な感覚や政策担当者の認識を直接確認するとともに、インド進出を検討している日系企業について、大企業のみならず関連する中小企業も含めた現状・課題・対応を実態調査する。その上で、日本の半導体関連企業、特に製造装置関連の部品・周辺技術を担う企業のビジネス機会及びインド市場参入の可能性を、投資行動、拠点戦略、技術戦略、提携戦略等の観点からより実践的に検討し、最終成果の取りまとめを進める予定である。

⑧ 機械産業の業況・賃金・新技術利用に関する調査研究（令和 7 年度～令和 8 年度）

<事業の目的>

機械産業に関する独自性のある研究を行うためには、既存の統計データを観察するだけでなく、独自の調査に基づく情報を収集することが望ましい。そこで、令和 6 年度に引き続き、継続的な調査事項と必要に応じて追加的な調査事項を盛り込んだ就労者への調査を、機械工業就労者のサンプルを一定数確保する形で行う。具体的には、勤務先企業の業況や賃金の見通し、AI・ロボット等の利用実態、「働き方」や仕事満足度、労働者特性（性別、年齢、学歴等）等に関するデータを収集する。機械工業の就労者と比較対象にする他産業の就労者を合わせて 5,000 人以上のサンプルを回収する。収集したデータを用いて、機械工業と他産業の就労者を比較するとともに、継続調査事項について令和 6 年度調査の結果と比較し、機械産業にとっての課題を考察する。なお、以上の研究成果については、経済研究所の論文という形で情報発信を行う。

<令和7年度の活動及びその成果>

11月初旬に就労者を対象とした調査を実施した。①令和6年度調査への回答者のうち機械工業の就労者（N=1,838人、うち現在も機械工業で就労しているのは1,609人）、②「就業構造基本調査」における就労者の性別・年齢別構成に合わせてサンプリングした全産業の就労者（N=5,680人）の2つのサンプルを収集した。調査事項は、令和6年度と同様の設問にいくつか新たな設問を追加した。このデータを用いた集計・分析を行い、①機械工業就労者を対象に令和6年度調査と接続したパネルデータ分析、②新規サンプルでのクロスセクション分析の結果を研究論文（JSPMI Paper）としてまとめ、公開した。（独法）経済産業研究所（RIETI）と当協会共催のセミナー、外部のコンファレンスでの報告、新聞への寄稿という形で成果発信を行った。

機械工業に関する主な結果を例示すると以下のとおりである。第一に、トランプ関税の勤務先の業況へのマイナスの影響は他産業に比べて顕著である。第二に、AIの仕事での利用率は1年間で2倍以上に増加した。第三に、AI利用業務としては研究開発が最も多く、特に機械工業で顕著である。第四に、産業用ロボットの利用率にはほとんど変化がないが、サービスロボットの利用率はかなり増加している（輸送・物流、検査・維持管理などでの利用が多い）。第五に、就労者は総じて自動化技術（AI、ロボット）の利用拡大に肯定的な傾向が強く、特に現在利用している人や職場の人手不足感が強い人で顕著である。第六に、フレックスタイム、テレワークという「柔軟な働き方」をする人が増加しており、自動化技術の利用と正の関係がある。

⑨ 機械産業のグローバル戦略：国際規格・海外販売トレンドへの対応（令和7年度）

<事業の目的>

DXが多くのセクターで進展しているが、機械産業では他のセクターに比べ以前から自動化が進んでおり、自動化システムとの連携を図りつつDXを進める必要がある。そのような中で、機械産業の自動化の先進地域の一つである欧州を中心に、自動化システムとDXの両者に関連する新たな国際規格を策定する動きが続いている。日本の機械産業においても、そのような国際規格が活用され始めており、国際規格の活用によるメリットを最大化する戦略が必要となっている。一方、日本の機械産業の海外販売においては、リーマンショック後重要性の高まった中国マーケットにおける販売が、不動産不況等により総じて伸び悩んでいる。そのような中でも、一部の機械産業では、中国企業が生産や輸出を増加させており、日本の機械産業の海外販売に多様な影響を与えている。海外販売にこのようなトレンド変化が見られる中で、日本の機械産業は、最新の変化に対応するための戦略を持つ必要がある。

そこで、本調査研究事業では、自動化システムと DX の両者に関連する国際規格の進展への対応については、そのような国際規格が数多く策定されている欧州における活用方法について、ドイツ等でヒアリング調査を行う。また、機械産業の海外販売のトレンド変化への対応については、貿易統計等のデータ分析や文献調査を行う。そして、これらの調査により得られた機械産業のグローバル戦略の検討に資する情報を、コラムや小論文等により発信する。

<令和 7 年度の活動及びその成果>

4 月にドイツ及びスイスに出張し、ハノーバーメッセ 2025、シーメンス社アンベルク工場及びエアランゲン工場、スターラグ社ビーレフェルト工場の視察を行うとともに、シーメンス社、エンドレスハウザー社、ifm electronic 社へのインタビューを実施した。そして、それらの視察、インタビューの結果をホームページのコラム欄に掲載し、発信を行った。また、それらの結果に関連する文献やデータとともに検討し、JSPMI Paper, 2026-1「機械産業のグローバル戦略—DX 指向の自動化システム関連国際規格の進展—」を取りまとめ、ホームページに掲載した。

この JSPMI Paper では、製造業企業内におけるセンサー等のデジタル通信の複線化の可能性を広げる国際規格で、製造業企業の DX のネットワークインフラとしての重要性の高い、IO-Link と Ethernet-APL (Advanced Physical Layer) に焦点を当てた。IO-Link については、欧州のセンサー等のベンダーが様々なインターフェースを積極的に提供し、直近の IO-Link の安定的な普及をけん引していることが明らかになった。そして、IO-Link でよく使われるセンサーの輸出入において、日本の収支額が減少傾向となっている一方、ドイツの収支額は、中国の収支額が急速に拡大している状況において、ほぼ横ばいで推移していることが明らかになった。Ethernet-APL については、Ethernet-APL の普及が、デバイスデータへのアクセス技術の FDI (Field Device Integration) 技術への統合を後押しする可能性があることが明らかになった。そして、FDI 技術の普及が、OPC UA (Open Platform Communication Unified Architecture) を活用したオープンなインターフェースを導入するという NOA (NAMUR Open Architecture) Concept を後押しする方向性となっていることが明らかになった。

⑩ AI 時代における日本の ICT 機器関連産業の地位の変化に関する調査研究

(令和 7 年度～令和 9 年度)

<事業の目的>

近年、AI 関連技術は急速に発展しており、生成 AI や IoT デバイス、医療診断支援システムや自動運転技術など、多様な分野において AI の活用が広がっている。これらの AI 技術の普

及に伴い、大量のデータを高速かつ効率的に処理・分析する必要性が高まると同時に、クラウドなどネットワークを介した情報処理については情報セキュリティの問題が深刻化している。そのため、データをローカルで処理する必要性が高まり、エッジコンピューティングの需要が増加している。それに伴い、エッジ AI を搭載した高性能エッジデバイスなどの需要も増加すると予想される。日本の ICT 機器関連産業は近年、グローバルバリューチェーン（GVC）におけるシェアは減少しているものの、高付加価値の部品や素材、先端技術の開発で重要な役割を依然として果たしている。予想される高性能エッジデバイス需要の増加や、近年始まった日本の半導体関連産業への大型投資は、日本が ICT 機器関連産業におけるグローバルバリューチェーンでの地位を強化する機会になると考えられる。

そこで、本事業では、AI 時代において日本が ICT 機器関連産業における GVC での地位を強化するための方向性や課題を検討する。具体的には、第一に、統計データを用いて日本の ICT 機器関連産業の GVC における地位の経年変化をマクロの視点で明確にする。第二に、ICT 機器関連産業の中でもエッジデバイス分野に焦点を当て、関連する文献や事例を用いて、市場環境や技術動向、日本企業の現状などについて定性的な分析を行う。第三に、統計分析に基づいて、エッジデバイス分野における日本企業の GVC での立ち位置の変化を、統計データを用いて定量的に分析し、発展の方向性を検討する。上記の内容を中心に調査研究を実施し、その成果については当研究所の小論文等で広く情報発信を行う。

<令和 7 年度の活動及びその成果>

令和 7 年度は、貿易統計及び国際産業連関表を用いた実証分析を中心として、日本の ICT 機器関連産業の国際競争力及びグローバルバリューチェーン（GVC）上の位置づけに関する調査研究を実施した。本事業に係る調査研究委員会は計 4 回開催し、貿易構造分析及び付加価値構造分析の両面から検討を進めた。

その成果として、2 本の JSPMI Paper を取りまとめ、日本の ICT 機器関連産業の構造変化について実証的な知見を整理した。第一の成果では、1996 年から 2023 年までの国際貿易統計を用いて、日本及び主要国・地域の ICT 機器輸出構造を比較分析した。その結果、世界全体では ICT 機器輸出が大きく拡大し、新興アジア諸国の存在感が高まる一方、日本は輸出額が長期にわたり横ばいで推移し、世界シェアの面では相対的な地位低下が進んだことが確認された。ただし、その内実をみると、日本は携帯電話等の最終消費財分野では比較劣位が定着する一方、電子部品、半導体製造装置、検査測定機器等の中間財・資本財分野では比較優位を維持しており、生産基盤を支える領域に強みを持つ「資本財特化型」の構造へと重心を移していることが明らかとなった。また、日本の優位性は、品目単体で突出しているというよりも、

電子部品から生産基盤関連品目へと連なる工程横断的な「帯」として長年にわたり現れている点に特徴がある。その一方で、分析対象とした日本と韓国、台湾、ドイツなどとの間では、世界市場において ICT 機器の一部品目群で輸出構成の重複度（ESI）が上昇しており、市場重複の拡大が確認された。現段階では、同じ製品グループであっても、生産段階や価格帯の違いを通じた棲み分けが成り立っており、直ちに価格競争が全面化しているわけではない。しかし、今後も輸出を通じた世界市場へのアクセスを維持・拡大していくためには、工程・機能・品質面での差異化をどこまで保てるかが、日本の ICT 機器関連産業の競争力維持にとって重要な課題であることが明らかとなった。

第二の成果では、1995 年から 2022 年までの OECD－ICIO 国際産業連関表を用いて、日本、米国、中国及びベトナムを対象に、ICT 機器産業における付加価値構造の国際比較を行った。その結果、日本では、ICT 機器の生産に伴って国内で創出される付加価値の割合が低下し、国外付加価値の取り込みが拡大していることが明らかとなった。その変化が意味するのは中核的な生産工程が全面的に国外移転してしまったというよりも、資源、部材、物流、サービス等の周辺分野投入を通じて国外付加価値が日本国内に取り込まれる形で進んでいることが明らかとなった。また、第一の成果でも明らかにしたように、日本の ICT 機器産業の中核は中間財輸出だが、その輸出を通じて生み出される付加価値は、長年にわたり中国市場の需要、特に中国の設備投資向け需要との結びつきを深めてきた。これに対して米国は国内市場と国内生産基盤への依存がなお強く、中国は重要な市場の一つではあるものの、日本ほど中国に依存した構造にはなっていない。加えて、米国では国内で生産された部品・中間財が組み込まれる生産ネットワークや、それらが最終的に向かう市場が中国以外のアジアや北米隣国にも比較的広く分散している。換言すると、ICT 機器の GVC の多元化を進めるに当たり、日本では中国依存を見直しながら国内で生み出される付加価値をいかに維持拡大するかが大きな課題であるのに対し、米国では既に一定の分散性を持つ供給網と需要構造をどのように安定的に維持・再編するかが課題であり、米国の方が日本に比べて多元化に向けた選択肢は相対的に広い。逆に言えば、日本では米国と同じ前提で供給網再編を論じることは難しく、取り得る選択肢の狭さと再編に伴う制約の大きさが示された。

上述のとおり、令和 7 年度は、日本の ICT 機器産業の輸出構造と付加価値構造を通じて、GVC 上の全体像と日本の位置づけに関する知見を整理した。これを踏まえ、令和 8 年度及び令和 9 年度は、その深化・発展編として、統計分析を主軸に主要国・地域との取引関係や中国を含む各国・地域との連関構造をさらに掘り下げ、サプライチェーン多元化の可能性と制約を検討するとともに、AI 時代の需要構造変化も視野に入れ、日本が競争力を発揮し得る領域と課題を明らかにする。

【研究会運営】

⑪ 中堅中小企業のデジタル技術活用によるモノづくり革新（令和6年度～令和8年度）

＜事業の目的＞

現在、中堅中小企業では人手不足や社員の高齢化により生産性の向上や技術・技能の伝承が大きな課題となっている。そこで、本事業では、日々進化しているDX、AI及びロボット技術等の活用に焦点を当て、特に機械関連の中堅中小企業におけるデジタル技術活用に関する先進的事例を政策サイドに紹介するための研究会を設置し、経済産業省製造産業局産業機械課及び関東経済産業局等の各経済産業局との情報交換の場を形成し、機械産業の現状を踏まえた政策立案に寄与する情報提供及び情報発信を目指す。

＜令和7年度の活動及びその成果＞

令和7年度は、地域・中小企業のデジタル活用、先端技術活用の支援に焦点を当て、12月に機振協オンラインセミナーを開催し①「違いを楽しみながら、人や組織に変化を起こす仕組みと仕掛け」（（国研）産業総合研究所製造基盤技術研究部門）及び②「小さな小さな産総研地域センターの連携戦略」（（国研）産業技術総合研究所北陸デジタルものづくりセンター）、以上の2つの講演及びパネルディスカッションを実施した。また、2月に長野県の中小企業におけるDXへの取り組みについて機振協オンラインセミナーで講演を行った。

【セミナー・講演会等の開催】

● 第483回機振協オンラインセミナー

テーマ：モノづくり中小企業における「両利き経営」の特質と実践—統計分析によるユニークなファインディングス—

● 第484回機振協オンラインセミナー

テーマ：ものづくり中小企業における女性経営者の人材戦略モデルの模索

● 第486回機振協オンラインセミナー

テーマ：AI・DX時代のロボット開発を考える

● 第487回機振協オンラインセミナー

テーマ：次世代型太陽電池及び定置用蓄電池の動向と課題

● （一社）日本機械工業連合会・機械振興協会共催セミナー

テーマ：製造業における事業継続能力向上セミナー

● 第490回機振協オンラインセミナー

テーマ：地域・中小企業のデジタル活用、先端技術活用の支援

- 第 491 回機振協「新春 特別講演」ビジネスセミナー
テーマ：伝わりやすい文章の書き方
- 第 492 回機振協セミナー
テーマ：未来を見据える視点 2026 ビジネスパーソンが押さえておきたい 5 つの潮流とは
- 第 493 回機振協セミナー
テーマ：我が社における DX 推進への挑戦
- (独法)経済産業研究所・機械振興協会経済研究所共催セミナー
テーマ：経済成長戦略と生産性：いくつかの論点
- 第 495 回機振協セミナー
テーマ：身体知とは何か？AI 時代の今、必要とされるもうひとつの知
- 機振協講演会 in 岐阜
テーマ：中部から考える金型産業の未来ー日本の金型産業のブランド構築に向けて

【定期刊行物】

- 機械産業セクター、電機セクター、輸送機械セクター及び機械要素セクターの動向、コラム及び世界の機械主要産業の現状と日本の国際競争力を分析したアニュアルレポート『日本の機械産業 2025ー地政学リスクの高まりのなかにある機械産業ー』を刊行した。
- 近藤信一「半導体関連産業における米中摩擦と中国の戦略的自律性の高まり」、中村吉明「日本の商用トラックメーカーの経営統合と CASE、SDV」、北嶋守「洋上風力産業クラスター形成の知識創造マトリックス」、田邊潤一郎「日本の衛星データ企業のビジネスモデルに関する考察」、以上の論文 4 本を掲載した研究論文誌『機械経済研究 (No. 56)』を刊行した。
- 日本の経済及び機械産業の現状（統計情報）をコンパクトにまとめた『ポケット日本の経済と機械産業の現状（2025 年版）』を刊行した。

3. BIC ライブラリ事業（情報創発部）

(1) BIC ライブラリ事業

① くるまコレクション

くるまコレクションの開設により来館者が増加し、資料の利用も増加しており、コレクションの保存にも力を入れる必要がある。特に劣化の激しいコレクションについて専門業者による調査及び修理を継続的に行っている。

また、希少価値の高い自動車の写真については、自動車図書館時代から出版などに利用されており、現在も要請に応じているが、現状の保管方法では劣化や紛失の恐れがあり、さらに閲覧したい写真を探すための目録も整っていない状況にある。そこで、令和 7 年度は電子化の形態や作業、費用等について検討した結果、写真の電子化と写真に関する情報のデータ化を年代の古い順から行い、電子化が可能な資料（著作権切れのものなど）や写真等についてはサイネージや館内閲覧を PC 上で行うことが可能になった。その結果、権利侵害問題や紛失リスクの回避につながるものと期待されている。

② 社史・団体史の受け入れ拡充

令和 4 年度より重点収集している社史・団体史の収集については、令和 6 年度までに神奈川県立図書館から受贈した社史 500 冊の受け入れを完了しており、また、連携している港区図書館グループでは区内所蔵社史リストを作成していることから、同グループの収集簿情報等についても継続利用させてもらうこととした。また、社史・団体史の収集については今後も継続することとし、特に社史出版が見込まれる企業に対しては寄贈依頼を行うこととした。

③ デジタルコレクションの拡充

当研究所の調査研究部が作成している各種調査研究報告書及び『日本の機械産業』を「BIC ライブラリデジタルコレクション」に追加したことや令和 6 年度後半から NDL サーチとの連携を開始した結果、アクセス数の増加傾向が顕著になったことから、今後もデジタルコレクションの拡充を継続することとした。

④ レファレンスサービス※3 の向上

入館者の増加によりレファレンスサービスの需要も伸びている。館内におけるレファレンスサービスはもとより、国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの情報提供、港区図書館グループにおける情報提供など外部との連携でレファレンスサービスの向上を図っている。さらに港区図書館グループで計画しているレファレンスのワークショップでも中心的活动を行っている。また、10 月に国立国会図書館と都立中央図書館が共同で開催している「レファレンスサービスに係る合同研修会」に参加し、BIC ライブラリの紹介と事例発表を行った。令和 8 年 2 月にはこの研修会を機械振興会館で開催し、BIC ライブラリも研修に参加した。研修後には研修会に参加していない近隣の専門図書館にも声をかけ、国立国会図書館と都立中央図書館の職員との情報交流を深めた。こうしたレファレンス情報の共有はレファレンススキルの向上につながることから、今後も研修事業への参加を継続することとした。

※3 レファレンスサービスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務である。

⑤ 館外貸し出しサービス

館外貸出サービスは令和6年度以降好調であり令和7年度も貸出利用は増加傾向にある。また、貸出件数の増加に対応するため、OPAC※4(=Online Public Access Catalog 電子目録)上で資料状況を確認できるよう機能の追加を行いサービスの向上に努めた。

※4 OPACシステムとは、コンピュータ化された閲覧目録であり、書誌的記録が機械可読形式(MARCレコード)で蓄積され、オンラインによる対話方式で検索を行うもの、利用者が直接端末機を操作し、所蔵する資料を検索できるよう設計されたものであり、オンライン目録の利点をそのまま備えたものである。

⑥ OPAC化の推進

上記のように、BICライブラリの蔵書目録ではOPAC化を推進しており、オンラインで提供している。令和6年度からは「くるまコレクション」の書誌情報をBICライブラリのOPACで検索することを可能にしているが、さらにOPACの書誌事項に件名(キーワード)を追加することで検索精度がより高まっていることから、令和7年度も引き続き電子目録のさらなる充実化に取り組んだ。

(2) 情報発信

① 機振協セミナーの開催

令和7年度の図書館の機振協セミナーは、1月に(株)日本能率協会総合研究所の菊池健司氏、3月には医療福祉学博士結城俊也氏を講師として開催した。

令和8年度も機振協セミナーを2回開催する予定である。また、新たに土曜開館日(1回/月)の時間帯を利用した図書館員向けのセミナーやワークショップについても企画・開催する予定である。

② 館内展示による蔵書の紹介

上半期には統計や自動車殿堂関連の資料の展示を行い、NHK朝ドラ「あんぱん」に関連する企業の社史やドラマの舞台となっている高知県の資料についても高知県東京事務所及びオーテピア高知図書館から取り寄せ展示を行った。また下半期には10月末から開催されたジャパンモビリティショーに関連してかつて開催地だった晴海にある晴海図書館より東京モーターショー(旧名称)の展示を行いたいのので資料を借り受けたいという申し出があり、公式ガイ

ドブック、関連書籍、写真等を貸し出した。さらに同時期、BIC ライブラリではコラボレーション企画として「中央区と晴海図書館」と銘打った展示を行い、中央区からは様々なパンフレットをご提供いただいた。12 月にはリーブラ（港区立男女平等参画センター）の図書資料室において、コラボ展示「ハンドルをつかむ女性」を開催し、自動車と女性という視点で資料を提供した。

3 月には(公社)日本技術士会技術士の佐々木氏の提供によるエンジンの実機の展示を行った。

令和 8 年度においても館内展示を工夫し、蔵書の紹介や他図書館とのコラボ展示などを企画する予定である。

③ 図書館総合展への出展等

10 月にパシフィコ横浜で開催された図書館総合展に出展。本年はディープライブラリーの紹介をメインに行い、同システムをモニターで投影し紹介するとともに港区の図書館マップを掲示し港区図書館グループを紹介した。また、パスファインダーにさらに 3 種類加えて 10 種類を配布した。図書館総合展の企画のひとつ、若手ライブラリアンのためのプロポーザル式登竜門 L-1 グランプリに当館職員がチームの一員としてエントリーした。惜しくもグランプリは逃したが本選への出場を果たした。

図書館総合展については、令和 8 年度は「公共図書館との連携強化」をメインテーマに設定して総合展に参加する方向である。また、BIC ライブラリの出展自体もより魅力ある展示になるよう取り組む予定である。

(3) 利用拡大に向けた他の図書館との連携

① 「港区図書館グループ」の連携強化

「港区図書館グループ」の活動としては、令和 7 年度より新たに区立図書館のホームページに各館の所蔵する社史のリストやレファレンス事例の公開を開始している。なお、秋開催の「みなと区民まつり」では、みなと図書館のブースの一角に設置された専門図書館紹介コーナーにおいて港区の専門図書館のパンフレットと専門図書館マップ等を 500 名以上に配布した。

令和 8 年度も港区図書館グループでの活動として「みなと区民まつり」へ参加する。また、レファレンス情報の提供を積極的に行うとともに「レファレンススキル向上実務研修」の企画立案に参画する予定である。

第3章 技術研究事業

1. 総論

技術研究所は、機械産業における経営の改善及び技術の向上に関する調査研究並びにその他機械産業の振興を図ることを目的として、機械産業の技術に関する調査、研究開発に関する情報提供を行うとともに（「研究開発事業」）、機械産業に関する優れた技術開発の表彰、啓蒙を行っている（「機械振興賞」）。

「研究開発事業」では、(1)「食品工場支援」（令和3年度FS、令和4年度～令和7年度）が最終年度を迎え、得られた成果の地方公設試験研究機関等への水平展開等を促進した。本事業は、令和8年度から事業化支援に移行する。また、新規研究テーマとして(2)「中小製造業の自動化・ロボット導入・DXの推進に関する研究」と(3)「ものづくり力強化方策に関する調査」を開始した。

「機械振興賞」は、我が国の機械産業における技術開発の一層の促進を図るため、優秀な研究開発及びその成果の実用化によって、機械産業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業・大学・研究機関・支援機関（以下、「企業等」という）及び企業等の研究開発者または支援担当者を表彰することにより、我が国の機械産業の振興に資することを目的としている。令和7年度は、機械振興賞事業創設60周年に当たることから、表彰式と併せて「機械振興賞60周年記念展示」を実施した。

これらの事業の実施に際しては、中堅中小企業支援と機械産業界に開かれた活動を目指し、成果の利用者とその寄与する内容の明確化、技術研究所と産業界等との役割分担の再確認、地域の公設試験研究機関などの研究機関等との連携強化、対外発信活動の強化及び予算の効率的・効果的活用と適正管理を踏まえて行った。

2. 研究開発事業

【令和7年度 最終年度事業】

(1) 食品工場支援（令和4年度～令和7年度 ※令和3年度FS実施。）

＜事業の目的＞

多くの中小食品工場では、経営の主要要素である「商品開発」、「製造」及び「製販一体化」などの業務において、技術者不足から、自動化が進まないなどの課題が見受けられる。

本事業では、この課題にかかわる専門家として、大学、学会、団体、公設試験研究機関、食

品機械メーカー及び他業界関係者で構成された異業種連携チームにより、支援活動を実施する（以下、「異業種連携チーム方式」という）とともに、この成果の地方公設試験研究機関等への水平展開を図る。

<令和 7 年度の活動及びその成果>

令和 3 年度に「食品工場支援技術研究委員会」を設置し、異業種連携チーム方式の有効性についての FS を実施した。令和 4 年度～令和 5 年度は、「異業種連携チーム 1（消費者向けソース工場）」及び「異業種連携チーム 2（かりんとう工場）」を編成して、本方式の検証実験を行い、有効性を確認した。令和 6 年度は、これらの成果を公設試験研究機関等への水平展開を行うため、栃木県産業技術センター（「異業種連携チーム 3（業務用ソース工場）」に参加）、茨城県産業技術イノベーションセンター（漬物用大根の「サプライチェーンで発生する食品残渣削減」に参加）と連携し、本方式を活用した支援を開始した。なお、令和 6 年 6 月に当研究所と包括協定を締結した（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（以下、「KISTEC」という）は、本方式を活用して独自事業「AI 活用促進事業」を進めている。

令和 7 年度は、「異業種連携チーム 1」、「異業種連携チーム 3」、「サプライチェーンで発生する食品残渣削減」への支援を継続した。「異業種連携チーム 1」は、要求仕様の確認及び Sier への引継ぎを行った。「異業種連携チーム 3」は、令和 6 年度に構想した「稼働実績収集システム」を構築し、これを導入した。収集した実績データの活用によって、各工程のリードタイム、設備稼働率、等の分析が行えるようになった。「サプライチェーンで発生する食品残渣削減」は、令和 6 年度に製作した試作刃の試行実験と改良を行うとともに、この試作刃を活用したシステム化の構想を進めた。その後、サプライチェーンの構成企業の一つである漬物メーカーにおいて、関連加工設備を導入する方針となったことから、今後の検討は当漬物メーカーにおいて継続することとなった。これに伴い、茨城県産業技術イノベーションセンターが、当漬物メーカーが当関連加工設備を導入するための補助金申請の補助を進めるなど、全般的な支援を継続実施することとなった。

これらの成果普及として、令和 5 年度～令和 7 年度の FOOMA JAPAN 及び令和 5 年度、令和 7 年度の国際ロボット展に出展するとともに、FOOMA 技術ジャーナルへの寄稿及び機振協セミナーを実施した。また、異業種連携チーム方式による支援事例やノウハウを、経済産業省が主導し 6 月に開始された「全国ロボット・地域連携ネットワーク（以下、「RING プロジェクト」という）」に提供した。さらに、令和 8 年 5 月に本事業を総括する「食品工場支援シンポジウム」を開催した。これらの成果を取りまとめて報告書を作成する。

本研究テーマの主な成果は、以下のとおり。

- 異業種連携チーム方式を考案
- 検証実験により異業種連携チーム方式の有効性を確認
- 異業種連携チーム方式の水平展開として、栃木県産業技術センター及び茨城県産業技術イノベーションセンターと連携した各地域の食品工場の支援を実施、KISTEC は異業種連携チーム方式を活用して独自事業を展開
- 本事業を機に KISTEC との包括提携を締結
- 異業種連携チーム方式で得られた知見や支援事例を、RING プロジェクトに提供し、本方式の水平展開を推進

令和 8 年度以降の本事業に関する取り組みは、以下のとおり。

- 本事業は、後述の(4) 事業化支援において事後対応を実施
- 本事業で考案した異業種連携チーム方式を、後述の「(2) 中小製造業の自動化・ロボット導入・DX の推進に関する研究」において、RING プロジェクトとの連携により水平展開を推進

【新規事業】

(2) 中小製造業の自動化・ロボット導入・DX の推進に関する研究（令和 7 年度 FS 実施）

<事業の目的>

我が国の製造業の競争力を維持する上で中小企業の役割は大きい。しかしながら、近年は、少子化による人手不足、技術者の高齢化による技術伝承不足や後継者問題等、多くの課題を抱えている。これに対応するため、自動化やロボット導入、DX の推進などが考えられるが、多くの中小製造業では必ずしも円滑に進んでいない。このため、経済産業省の RING プロジェクトとも連携し、中小企業の自動化やロボット導入、DX を進めるための活動を行う。

<令和 7 年度の活動及びその成果>

6 月に RING プロジェクトが発足し、当研究所は、当プロジェクトの幹事及び当プロジェクト内に設置される「地域支援モデル創出ワーキンググループ（以下、「WG」という）」のリーダーに選任された。

「地域支援モデル創出 WG」は、地域におけるロボット化を始めとした生産性向上支援に資する事例を創出することを目指すとともに、活動を通じ、①各地域が抱える課題解決の方向付、②事例のレビューにより、地域の支援力向上に貢献することを目的としている。当研究

所は本 WG のリーダーとして、地域の公設試験研究機関などの支援機関が抱える課題に対し、ロボット導入支援の先進地域（さがみはら、浜松、岐阜、大阪、北九州）のコーディネータ及び会員支援機関などが集うコーディネータ会議を主催し、課題解決に向けた議論を行った。

（令和 7 年度 コーディネータ会議開催実績）

- （公財）室蘭テクノセンター
議題：搬送以外でのロボット活用事例について
- （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構
議題：自動化プランと資金調達をトータルで提案できる仕組みについて
- （公財）ノーステック財団
議題：北海道内 10 百万クラスの案件に対応可能なロボット Sler 等の探索について
- 三重県新産業振興課
議題：自治体と民間コンソーシアムの連携について
- 愛媛県産業技術研究所
議題：コーディネータが Sler に繋ぐまでの効率的なプロセスについて

上記コーディネータ会議を含め、当プロジェクトが主催する全体会議や WG リーダー会議等に、(1) 食品工場支援で実施した異業種連携チーム方式の知見を活用して参画するとともに、当プロジェクトへ「異業種連携チーム 1～3」の支援事例を提供することによって、当プロジェクトの運営に貢献した。

【新規事業】

(3) ものづくり力強化方策に関する調査（令和 7 年度～令和 8 年度（※一部 FS））

＜事業の目的＞

製造業は雇用吸収力が大きく、賃金水準が高い、我が国の国内総生産の約 20% を占める重要な産業である。高性能高品質を実現する我が国の製造業はものづくり力によって支えられており、これを維持発展させることは極めて重要である。製造業の国内回帰の動きがある今、国内のものづくり基盤を再構築し、イノベーションが起こる環境を整備する必要がある。

ものづくりを支援するネットワークを構築し、ものづくりに関連する技術情報を整備するとともに、ものづくり力強化に資する「認証」に着目し、我が国のものづくり力強化方策について検討する。

＜令和 7 年度の活動及びその成果＞

① ものづくり支援ネットワーク構築に関する調査（令和 7 年度）

本サブテーマでは、経済産業省、(国研)産業技術総合研究所（以下、「産総研」という）、公設試験研究機関、ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会（RRI）、インダストリアル・バリューチェーン・イニシアティブ（IVI）、ORiN 協議会等のものづくりを支援する機関や活動とのネットワークを強化する。

令和 7 年度は、包括連携協定を締結した公設試験研究機関・企業等のフォローアップ、公設試験研究機関が発行する技報等の情報整理、経済産業省による研究者・機器データベースを活用した調査を進めた。さらに、あいち産業科学技術総合センター、名古屋市工業研究所、(公財)科学技術交流財団に訪問し、中京地区における支援活動の課題を調査するとともに、今後の連携を図った。

また、さらなるネットワーク強化を目指し、RING プロジェクトに参画し、経済産業省、RRI、東洋大学及び公設試験研究機関などと共同実施した。さらに、産総研が主催するものづくり創造コンソーシアム、武蔵野銀行及び東洋大学共催の「デジタルエンジニアリングアカデミーseason5」にも参画することで、これらの組織とのネットワーク強化も進めた。

なお、本テーマは、令和 8 年度以降は、新規テーマ「オープンイノベーション研究開発施設（オープンラボ）構想の検討」に統合して実施する（後述（5）参照）。

② ものづくり関連技術データベース構築に関する調査（令和 7 年度 FS 実施）

当研究所に集積された加工技術データファイルのデータの生成AIを活用した付加価値向上とともに、RRI、IVI 等の活用事例などを含めたものづくり力向上に貢献するデータベース構築の可能性を検討する。

令和 7 年度は、生成 AI 検索機能を搭載したナレッジマネジメントシステムを活用した試作 DB の仕様を産総研の協力を得て検討し、これを導入した。本試作 DB に、「加工技術データファイル」、「ものづくり支援ツール（産総研 HP）」、インターネットの連携検索を可能とする機能を付加するとともに、この機能の検証実験により良好に検索が行えることを確認した。

また、既存の「加工技術データファイル」のデータは、切削、研削の加工事例が中心であるため、新たなデータの収集分野として、工作機械の運用技術にかかわるデータの収集の可能性について検討（例えば、オンマシンで工具計測を行うことによる精度向上、切削油の劣化監視など）を開始した。また、「ものづくり関連技術データベース」のデータセキュリティ対策についても、実運用を想定した検討を行った。

③ ものづくり力強化と認証のあり方に関する調査（令和 7 年度～令和 8 年度）

各国の認証制度は必ずしも整合的でなく、例えば我が国の制度が、個別法中心であるのに対し、EU は包括的な規制体系を持つなど、制度の非対称性が存在する。これにより、日本企業が海外の認証を受ける際の技術流出や、安全性が未確認な輸入品の国内市場への流入などが懸念される。また、海外認証機関への過度な依存は産業競争力上の課題にもなっている。

令和 7 年度は、認証制度の有識者をメンバーとする「ものづくり力強化と認証のあり方研究会」（委員長：井上悟志 東京理科大学 大学院 教授）を発足し、各国の認証制度の実態、制度の非対称性、認証に対する意識、解決への論点等について検討を行い、中間報告書を取りまとめた。

【継続事業】

（4）事業化支援（令和 3 年度～）

<事業の目的>

当研究所がこれまでに蓄積してきた研究成果やネットワーク※1 を活用して、製造業の事業化を支援する。具体的には、研究成果にかかわる「(a) 広報資料の作成」、「(b) 研究活動・成果の普及」及び「(c) 技術・事業化相談」などを実施する。

※1 「ORiN 協議会」、「コンシューマーアグリ研究会」、「障害者の就労に資する 3D プリンター技術専門委員会」、「食品工場支援技術研究委員会」との協力関係等

<令和 7 年度の活動及びその成果>

① 研究活動の広報資料の作成

これまでの研究成果及び実施中の研究開発事業の成果を、学会発表や展示会に出展するとともに、パンフレットなどの広報資料に反映した。これらの広報資料はホームページからもダウンロードできるようにした。

② 研究活動・成果普及

令和 6 年度に引き続き、学会・講演会発表、機振協セミナーの開催、展示会への出展を行った。

展示会としては、FOOMA JAPAN2025（6 月・東京ビッグサイト）において「異業種連携チーム方式の成果と公設試験研究機関等への水平展開事例」を展示し、第 12 回スマート農業 EXP02025（10 月・幕張メッセ）において「農業生産者向け生産管理ソフト（豊菜プランナー※2）」及び「作物丈自動測定システム（豊菜スケール※3）」を出展、2025 国際ロボット展（12

月・東京ビッグサイト）において「異業種連携チーム方式」、「ORiN を活用した手作業工程と半自動工程の情報統合技術」、「全国ロボット・地域連携ネットワーク（RING プロジェクト）」を展示した。

また、学会・講習会発表としては、第 26 回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会（12 月・広島国際会議場）で口頭発表を行った。

さらには令和 6 年度に続き「3D プリンターによる自助具製作活動支援」を実施した。令和 7 年度は、障害者団体との連携により、3D プリンターを活用した急性期、回復期及び慢性期の患者に適合した自助具を供給できる体制を構築するとともに、当団体への 3D モデリング技能や 3D 造形技術の習得に向けた技術支援を行った。また、自助具の供給実現へ向けた取り組みとして、当団体が企画する精神障害者用コミュニケーションツール（精神障害者用ヘルプマーク）を題材とした 3D プリンター関連技能の向上を図るための支援を開始した。

※2 豊菜プランナー：「データを活用した農業」（令和元年度～令和 3 年度）で開発

※3 豊菜スケール：「機械産業新事業創出支援」（令和元年度～令和 4 年度）で開発

③ 技術・事業化相談

当研究所では、製造業が抱える問題に対し、解決策を提案、または解決策を提案できる企業、大学、公設試験研究機関等を紹介する「技術・事業化相談」を行っている。近年は、中小製造業や新分野を目指す大企業などから、個別技術のみならず事業展開全般に及ぶ助言や協力を求められる機会が増えている。

令和 7 年度は、工業系出版社からの専門誌への執筆依頼、公設試験研究機関等からのものづくり支援にかかわる情報交換、機械商社からの機械輸出にかかわる相談、部材メーカーからの樹脂表面の硬さ試験にかかわる相談などがあった。技術・事業化相談は、電話での問合せのみならず、直接当研究所に来訪いただいたの対応も行った。また、第 12 回スマート農業 EXPO 来場者からは、製造業が農業分野に進出するための新製品開発やコンシューマーアグリ研究会に関する相談や議論があった。

【論文・雑誌掲載】

- 工場管理 特集号「再考！食品製造業の生産性向上への提言」

テーマ：異業種連携チーム方式による中小食品工場の経営改善

- FOOMA 技術ジャーナル Vol. 20 No. 1

テーマ：拡張異業種連携チーム方式の開発 ～大根サプライチェーンへの適用構想～

- (一財)金属系材料研究開発センター 会報 6月号 (No. 457)
テーマ：機械振興協会の取り組み
- 計測自動制御学会論文集 Vol. 62, No. 1, 41/52 (2026)
特集 第25回システムインテグレーション部門講演会
テーマ：異業種連携チーム方式による中小食品工場の改善支援

【講演・学会発表】

- RRI ロボットイノベーション WG 講演会
テーマ：異業種連携で新事業創出！～中小製造業支援～
- 第485回機振協セミナー
テーマ：異業種連携チーム方式による中小食品工場支援
- 神奈川オープンイノベーション&交流会
テーマ：(一財)機械振興協会の事業紹介
- 第488回機振協セミナー
テーマ：相模原市における自動化・ロボット導入支援
- 第489回機振協セミナー
テーマ：岐阜県ロボット活用推進ネットワークの取り組み
- 第26回計測自動制御学会 システムインテグレーション部門講演会 (SI2025)
テーマ：ORiN 導入を目指した中小食品工場の改善支援
(第3報) 異業種連携チーム方式の水平展開
- (一社)次世代センサ協議会 第5回 SUCS シンポジウム
テーマ：中小製造業支援と SUCS への期待
- 島根県産業技術センター 第3回中小食品製造業者向け製造現場のデジタル化による生産性向上セミナー
テーマ：異業種連携チーム方式による中小食品工場支援
- リカバリーカレッジポリフォニー オープンカレッジ
テーマ：なるほど！3Dモデリング&3Dプリンター講座
- 第494回機振協セミナー
テーマ：公設試験研究機関における新ビジネス創出支援の取り組み

【展示会出展】

- FOOMA JAPAN 2025

出展品：異業種連携チーム方式の成果と公設試等への水平展開事例

- 第 12 回 国際スマート農業 EXP02025

出展品：コンシューマーアグリ研究会、豊菜プランナー（生産計画立案管理ソフト）、豊菜スケール（作物生育丈自動計測システム）、Agriware（農業用ワイヤレスセンサシステム）、N-Energy（植物発電 IoT 機器電源用）、EXPIO-MONITOR（スマート工場 IoT ソリューション）

- 2025 国際ロボット展

出展品：異業種連携チーム方式、ORin を活用した手作業工程と半自動工程の情報統合技術、全国ロボット・地域連携ネットワーク（RING プロジェクト）

（5）令和 8 年度新規テーマに向けた取組み

令和 8 年度新規テーマである「オープンイノベーション研究開発支援施設（オープンラボ）構想の検討」について事前調査を行った。オープンラボは、中堅中小企業が直面する諸課題の解決に向けて、幅広い関係者との連携の下にオープンに研究開発を行うための研究施設である。令和 7 年度は、公的研究機関や機械メーカー等、連携の可能性のある機関や企業との意見交換を行い、オープンラボの運用方法や研究開発テーマの検討を開始した。

3. 機械振興賞事業

＜事業の目的＞

我が国の機械産業における技術開発の一層の促進を図るため、優秀な研究開発及びその成果の実用化によって、機械産業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業・大学・研究機関・支援機関（以下、「企業等」という）及び企業等の研究開発者または支援担当者を表彰することにより、我が国の機械産業の振興に資することを目的としている。

＜令和 7 年度の活動及びその成果＞

機械振興賞の普及を一層推進するため、引き続き運営の改良と広報を行った。4 月から 5 月末まで募集を行った結果、37 件（研究開発事業 33 件（大企業 9 件、中小企業 18 件、小規模事業者 6 件）、支援事業 4 件）の応募があり（令和 6 年度の実応募件数 23 件）、研究開発事業の表彰として、経済産業大臣賞 1 件、中小企業庁長官賞 1 件、機械振興協会会長賞 7 件、

審査委員長特別賞 1 件、奨励賞 4 件、支援事業の表彰として、中小企業基盤整備機構理事長賞 1 件、奨励賞 3 件の表彰を行った。

また、令和 7 年度は、機械振興賞事業創設 60 周年に当たることから、表彰式と併せて「機械振興賞 60 周年記念展示」を開催し、機械振興賞の周知に努めた。記念展示の内容としては、これまでの受賞業績の中から 34 件の実物展示に加え、56 件（令和 7 年度の受賞業績 11 件（奨励賞以外）を含む）を題材とした機械振興賞 60 周年記念動画「機械振興賞 60 年のあゆみ」を作成し、これを上映した。

広報活動としては、公募及び受賞結果についてホームページ、会報に掲載するなどの発信を行い、支援機関への PR 訪問、Web 会議、メール発信等を行った結果、新聞、機関紙等への掲載、受賞企業自身による発信があった。また、60 周年記念動画や受賞者インタビューのホームページへの掲載等による賞の紹介を進めた。

【メディア掲載】

- 産経新聞（全国版）令和 7 年 4 月 2 日付（（株）産業経済新聞社発行）
テーマ：第 60 回機械振興賞 受賞候補者募集（広告掲載）
- 西日本新聞（北九州版）令和 7 年 4 月 11 日付（（株）西日本新聞社発行）
テーマ：第 60 回機械振興賞 受賞候補者募集（広告掲載）
- 日本計量新報 令和 7 年 4 月 13 日付（（株）日本計量新報社発行）
テーマ：JFE スチール(株) 第 59 回機械振興賞・経済産業大臣賞を受賞
- koubo（Web サイト）令和 7 年 4 月 22 日付（（株）公募ガイド社）
テーマ：第 60 回（令和 7 年度）機械振興賞 受賞候補者募集
- 南日本新聞デジタル 令和 7 年 4 月 28 日付（（株）南日本新聞社発行）
テーマ：磁石の力で冷却材をきれいに・・・曾於の企業が開発した精密ろ過装置、優れた発明でダブル受賞
- 機械設計 令和 7 年 5 月号（（株）日刊工業新聞社発行）
テーマ：第 60 回機械振興賞 受賞候補者募集（広告掲載）
- 価格転嫁検討ツール／儲かる経営キツク君（Web サイト）令和 8 年 1 月～令和 8 年 3 月
（（独法）中小企業基盤整備機構）
テーマ：機械振興協会 表彰事業のご案内（バナー広告掲載）
- 電気新聞 令和 8 年 1 月 14 日付（（一社）日本電気協会新聞部発行）
テーマ：25 年度機械振興賞 IHI 系に最高位賞 アンモニア燃料機関で

- 日刊工業新聞 令和 8 年 1 月 15 日付 ((株)日刊工業新聞社発行)
テーマ：今年度「機械振興賞」経産大臣賞に IHI 原動機 振興協が来月表彰式
- 研磨材新報 令和 8 年 1 月 15 日付 ((有)研磨材新報社発行)
テーマ：IHI 原動機開発のアンモニア燃料機関 経産大臣賞 機振協第 60 回機械振興賞
- 金属産業新聞 令和 8 年 2 月 2 日付 ((有)金属産業新聞社発行)
テーマ：機械振興賞が決定 経産大臣賞にアンモニア燃料機関
- 日刊工業新聞 令和 8 年 2 月 20 日付 ((株)日刊工業新聞社発行)
テーマ：第 60 回 機械振興賞 きょう表彰式 (特集記事)
- 愛媛新聞 令和 8 年 2 月 21 日付 ((株)愛媛新聞社発行)
テーマ：東京で「機械振興賞」表彰式 マルヤス(新居浜市)中小企業庁長官賞
- 日刊工業新聞：令和 8 年 3 月 17 日付 ((株)日刊工業新聞社発行)
テーマ：機械振興賞 候補者募集 機械振興協会、来月 1 日から

【ホームページへの動画掲載】

- JFE スチール(株) 令和 6 年度経済産業大臣賞
テーマ：厚鋼板の高品質化を実現した連続鋳造の凝固完了位置自動計測装置
- (株)チトセロボティクス 令和 6 年度中小企業庁長官賞
テーマ：校正不要で超高精度制御を実現する産業ロボット制御ソフトの開発
- 機械振興賞 60 周年記念動画
テーマ：機械振興賞 60 年のあゆみ

第4章 「開かれた機械振興協会」に向けた取り組み

当協会の事業認知度向上を図るため、对外発信活動の強化に取り組むとともに、外部との“つながり”をさらに深め、効果的な事業実施を図ることにより機械産業の振興に貢献する「開かれた機械振興協会」を目指し、以下の取り組みを行った。

1. 連携・協力した取り組みの推進

事業所の三位一体（事務局、経済研究所、技術研究所）の取り組みに加え、当協会の限られた人的・資金的リソースを有効活用するため、外部との連携深化による効果的な事業実施に資するよう、地域や外部の研究所その他機関と連携・協力した事業の実施や情報発信の一層の推進に取り組んだ。

（1）ビジネス支援の取り組みの推進

地方中小・小規模企業を支援するとの経営方針等を踏まえ、これまでの研究事業で得られた技術・知見や協会が保有する文献・資料等を活用し、ビジネス支援に関する取り組みを行った。具体的には、BIGライブラリのレファレンスサービス機能、技術研究所の事業化支援事業及びNPO法人KSKK※の中小企業支援活動等、ビジネス支援に資する取り組みを紹介するリーフレットを活用し、広く情報発信を行った。

また、当協会が連携協定を結ぶNPO法人KSKKが、機械振興会館（以下、「会館」という）地下3階にシェアオフィス「T-BISC」を運営して中小・ベンチャー企業に活動拠点を提供しているが、当協会としても会報での広報、地方中小企業等に対する紹介等を行い、その活動を支援した。

令和7年度は、特に、地方の中小企業や地方自治体による東京・首都圏でのビジネス活動や首都圏企業との取引拡大のための活動等を支援するために、協会として如何なる具体的なサポートが可能かとの観点から、（公財）やまぐち産業振興財団、山口県等の自治体との意見交換を実施するとともに、食品産業を中心に製造業の振興に力を入れている沖縄県の状況を調査するため、内閣府沖縄総合事務局経済産業部、沖縄県、沖縄県産業振興公社及び同県内のうるま市と同市内中小企業を訪問し、協会によるサポートに関するニーズ把握及び意見交換を行った。また、会館内に地方企業や自治体の活動拠点の設置を検討する場合に参考とすべく、（独法）中小企業基盤整備機構及び民間事業者（東京及び大阪）が実施するインキュベーション・シェアオフィスの運営状況のヒアリングを行い、今後の連携可能性について意見

交換を行った。

※ NPO 法人 KSKK は、平成 23 年（2011 年）に設立された特定非営利活動法人。企業経営・技術開発の第一線で経験を積んだ人材が結集し、当協会と連携して中小企業等の経営支援（KS）、経営革新（KK）を行っている。会館内のシェアオフィス「T-BISC」の運営も行っている。

（2）地方等と連携・協力したセミナー等の開催

令和 7 年度は、岐阜県で実施した機振協講演会「中部から考える金型産業の未来－日本の金型産業のブランド構築に向けて」を通して、経済研究所の研究成果等の普及を図るとともに、参加した中堅金型企業に対する協会事業や会館の機能に関する情報発信を行い、連携につなげた。

（3）コミュニティプラザの活用等

テナント間の情報交流や地方等の事業活動の支援の場として会館地下 1 階に「コミュニティプラザ」をオープンしており、令和 7 年度は、地方等の展示要望を受け、佐賀県の「企業誘致・観光フェア」展示を行ったほか、広島県等のコンベンション誘致パンフレットを新たに配架するとともに、会館内で実施された富山コンベンションビューローに関する説明会のための支援を行った。また、会館内ビジネス協議会を開催し、テナント間の情報交流を図るとともに、協会の活動内容等の情報提供を行った。さらに、12 年以上にわたって発行してきた「機械振興会館ニュース」を廃刊にし、新たにメールマガジン「機械振興会館コネクト」を月 2 回ペースで発行した。

2. 対外発信活動の強化

「開かれた機械振興協会」の一環として、当協会の事業認知度向上を図り、外部との“つながり”をさらに深めるため、対外発信活動の強化に取り組んだ。

セミナー、講演会、展示会等これまでの取り組みに加え、令和 2 年度からは、新たに会報「Kishinkyō Letter」の発行、セミナー・講演会等のオンデマンド配信、X（旧 Twitter）での活動状況の発信を開始しており、引き続きこれら対外発信活動を推進し、成果の普及に努めた。

また、セミナー・講演会等の訴求力をより高めるため、令和 3 年度に名称を統一した「機振協セミナー」等については、令和 7 年度においても、地域や外部機関との連携した取り組みを進めるなど、セミナー等の充実を図った。

第5章 資産の管理・運用

1. 総論

当協会は、金融資産の運用収入、貸事務室賃料収入及び貸会議室使用料収入が主要な収入源となっており、令和7年度においても、これら資産の適切な管理・運用に努めた。

その際、当協会の中長期的な収支の改善を進めるため、すべてを対象に予断なく改廃や有効活用を図るという観点から、金融資産の適切な管理運用、技術研究所（東久留米）の有効活用の検討、会館収入の改善策の検討等を行い、収入の維持・拡大に努めた。

2. 金融資産の管理・運用

(1) 金融資産の管理・運用体制の強化

金融資産の管理・運用をより適正に行うという観点から、令和2年度に資産運用の専門家を含む「金融資産管理運用委員会」（以下、「運用委員会」という）を事務局内に設置し、運用体制を強化したところであり、令和7年度も引き続き、運用委員会において金融資産購入に関する協議・決定と保有資産のレビューを行うなど、金融資産の適正な管理・運用に努めた。

(2) 金融資産の管理運用

金融資産については、金融緩和継続の下で、運用収入が低迷する状況が続いていたため、令和2年度に、安全を旨としつつも一定の運用収入を得ることを目指した運用方法について、専門家を交えた検討を行った。その結果を踏まえ、運用委員会において今後の金融資産の運用方針を決定し、同方針に基づく運用を開始しており、令和7年度においても、運用委員会において専門家の助言を受けつつ、金融資産の適切な管理・運用を実施した。

(3) 資産運用アドバイザー制度

令和6年度に「資産運用アドバイザリー会」を廃止し、特定の会議体を設定して定期的に検討するのではなく、日々変化する金融及び不動産の動向や今後の見通しなどについてあらかじめ委嘱した専門家から時宜に応じて助言をいただく「資産運用アドバイザー制度」として整備したところ、同制度により委嘱したアドバイザーからヒアリングを行った。

3. 機械振興会館等施設の管理・運営

(1) 貸事務室・貸会議室賃貸事業の推進

会館貸事務室賃料収入及び貸会議室使用料収入は当協会の主な収入源であり、積極的にテナント募集や会議室利用促進を行い、収入の拡大、安定的な財源の確保に努めた。

貸事務室については、令和 7 年度は、一部テナントのオフィスの縮小や移転が見られたものの、新規テナントの入居もあり、貸事務室賃貸収入については前年度と比べほぼ横ばいになった。引き続き、不動産仲介事業者との協力や継続的な募集活動の実施等、テナント入居に向けた提案活動を進めていく。

貸会議室については、令和 7 年度は、コロナ禍の影響で利用が大幅に減少した令和 2 年度・令和 3 年度以降、貸会議室使用料収入は改善傾向にあったが、収入増傾向にも一服感があり、令和 7 年度の施設利用料収入は前年度をやや下回り、コロナ前の令和元年度の 9 割程度にとどまった。引き続き、新規利用者に対する積極的な広報活動など、会議室の利用促進に資する取り組みを行っていく。

当会館は、令和 8 年度に竣工 60 年を経過することとなるが、耐震補強工事をはじめとする大改修を必要に応じて行うなど、建物・設備の維持・改善に取り組んできた。令和 6 年度には、会館のコンクリートの劣化診断を行い、これまでの経年劣化状況のデータを踏まえた推計による会館建物の耐用年数を算定したところ、当面は耐久性に問題のない数値結果となった。今後は、同結果を踏まえ、中長期修繕計画につき必要な見直しを進めるとともに、建物の維持・改善に努めつつ、会館機能の充実とテナント等会館利用者のサービスの向上等に資する対応を行っていく。

(2) 技術研究所（東久留米）の有効活用

令和 5 年度に、技術研究所の主要機能を会館へ移転させたところ、令和 7 年度においても技術研究所（東久留米）の有効活用に向けた対応を進めた。

(3) 災害等への対応の強化

近年、地震や台風等の自然災害の発生が多く見られ、さらにコロナ禍の発生など、事業継続の可能性にかかわる様々な事態が起こっており、不測の事態等様々なリスクが発生した場合においても協会施設の運営を継続していくことが極めて重要である。令和 7 年度は、職員が会館の事業継続計画（BCP）に基づき発災後の緊急時優先業務に迅速に取り組めるよう、会館テナント参加の下で防災訓練や避難設備での訓練を実施した。

(4) 業務の効率化

近年における柔軟な働き方やコスト削減の観点から、効果的・効率的に業務を遂行することができるよう、3 事業所で連携したワークフローシステムの効果的な活用など、協会業務の効率化に取り組んだ。

(5) 会館を活用したテナント向け健康管理サポート事業の創設

令和 7 年度から、会館で働く人の心と身体の健康の保持・増進を図るため、会館内の機械振興関連団体等が行う自らの団体の役職員の健康管理増進の取り組みを協会がサポートする事業（健康管理サポート事業）を開始した。

同事業は、協会が会館に入居する団体等を取りまとめて産業医と契約することにより、会館に入居する比較的小規模な団体等であっても、産業医によるメンタルケアなどの健康管理相談等のサービスを受けられる体制を整備するものである。

同事業によって会館テナントとして機械産業を支える団体等で働く人の心身のケアを福利厚生面で協会がサポートすることにより、テナント団体の活動の場であり、その役職員が多くの時間を費やす会館の「働く場」としての魅力向上を図っていく。

第6章 その他

1. 諸規程の整備

令和7年度中に行った諸規程の整備は以下のとおりである。

平成22年4月1日施行労働基準法一部改正における猶予措置廃止に伴い、改正した。

- ・ 職員給与規程の一部改正（令和7年4月1日施行、令和5年4月1日適用）

令和6年改正育児・介護休業法の施行に伴い、改正した。

- ・ 就業規則の一部改正（令和7年7月1日施行、令和7年4月1日適用）
- ・ 育児休業規程の一部改正（令和7年7月1日施行、令和7年4月1日適用）
- ・ 育児休業規程の一部改正（令和7年10月1日施行）

2. 主な会議とイベント

（全体及び事務局）

令和7年6月13日	第29回定時理事会
令和7年6月30日	第15回定時評議員会
	第18回臨時理事会（決議の省略）
令和7年7月22日	機械振興会館テナント等向け講演会（健康管理）
令和7年12月4日	機械振興会館テナント等向け講演会（健康管理）
令和8年3月17日	機械振興会館テナント等向け講演会（都市災害）
令和8年3月26日	第30回定時理事会

（経済研究所）

令和7年4月22日	第483回機振協セミナー
令和7年5月26日	第484回機振協セミナー
令和7年6月27日	第486回機振協セミナー
令和7年7月15日	運営委員会
令和7年8月26日	第487回機振協セミナー
令和7年9月5日	（一社）日本機械工業連合会共催セミナー

令和 7 年 10 月 27 日	機振協講演会（岐阜県、（公財）岐阜県産業経済振興センター等共催）
令和 7 年 12 月 9 日	第 490 回機振協セミナー
令和 7 年 12 月 22 日	運営委員会
令和 8 年 1 月 20 日	第 491 回機振協セミナー
令和 8 年 1 月 27 日	第 492 回機振協セミナー
令和 8 年 2 月 3 日	第 493 回機振協セミナー
令和 8 年 2 月 19 日	（独法）経済産業研究所共催セミナー
令和 8 年 3 月 6 日	第 495 回機振協セミナー

（技 術 研 究 所）

令和 7 年 6 月 3 日	第 485 機振協セミナー
令和 7 年 6 月 19 日	運営委員会
令和 7 年 10 月 21 日	第 488 回機振協セミナー
令和 7 年 10 月 24 日	第 60 回機械振興賞審査委員会
令和 7 年 11 月 19 日	第 489 回機振協セミナー
令和 7 年 12 月 25 日	運営委員会
令和 8 年 2 月 20 日	第 60 回機械振興賞表彰式
令和 8 年 3 月 18 日	第 494 回機振協セミナー

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	756,909	557,216	199,693
預貯金	456,296,752	630,707,167	△ 174,410,415
未収金	25,746,913	28,203,872	△ 2,456,959
前払金	16,425,319	12,172,952	4,252,367
仮払金	886,080	1,285,497	△ 399,417
流動資産合計	500,111,973	672,926,704	△ 172,814,731
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	3,731,860,405	3,717,496,637	14,363,768
普通預金	53,139,595	67,503,363	△ 14,363,768
基本財産合計	3,785,000,000	3,785,000,000	0
(2)特定資産			
長期預り金引当資産	402,808,791	404,686,631	△ 1,877,840
退職給付引当資産	303,398,000	271,018,000	32,380,000
減価償却等引当資産	3,756,955,440	3,463,290,641	293,664,799
特定資産合計	4,463,162,231	4,138,995,272	324,166,959
(3)その他固定資産			
土 地	1,415,201,422	1,415,201,422	0
建 物	10,814,738,927	10,644,260,854	170,478,073
減価償却累計額	△ 9,302,453,903	△ 9,165,318,297	△ 137,135,606
構築物	243,980,424	243,791,510	188,914
減価償却累計額	△ 238,684,739	△ 236,685,363	△ 1,999,376
機械装置	496,653,391	496,065,463	587,928
減価償却累計額	△ 496,032,454	△ 495,663,516	△ 368,938
工具器具備品	569,986,519	575,155,216	△ 5,168,697
減価償却累計額	△ 493,001,065	△ 504,605,604	11,604,539
車両運搬具	12,362,764	12,362,764	0
減価償却累計額	△ 12,362,761	△ 11,936,721	△ 426,040
ソフトウェア	15,324,272	19,493,470	△ 4,169,198
長期前払費用	6,402,737	7,353,846	△ 951,109
特許権	1,431,113	1,680,557	△ 249,444
リース資産	5,077,116	9,449,836	△ 4,372,720
電話加入権	208,000	208,000	0
その他固定資産合計	3,038,831,763	3,010,813,437	28,018,326
固定資産合計	11,286,993,994	10,934,808,709	352,185,285
資産合計	11,787,105,967	11,607,735,413	179,370,554

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	213,388,655	122,016,546	91,372,109
預り金	18,288,486	15,952,305	2,336,181
前受金	1,082,750	1,152,750	△ 70,000
仮受金	25,550	1,309	24,241
リース債務	2,527,822	4,372,720	△ 1,844,898
流動負債合計	235,313,263	143,495,630	91,817,633
2. 固定負債			
長期預り金	402,808,791	404,686,631	△ 1,877,840
長期リース債務	2,549,294	5,077,116	△ 2,527,822
退職給付引当金	303,398,000	271,018,000	32,380,000
固定負債合計	708,756,085	680,781,747	27,974,338
負債合計	944,069,348	824,277,377	119,791,971
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間補助金等	3,785,000,000	3,785,000,000	0
指定正味財産合計	3,785,000,000	3,785,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,785,000,000)	(3,785,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	7,058,036,619	6,998,458,036	59,578,583
(うち特定資産への充当額)	(3,756,955,440)	(3,463,290,641)	(293,664,799)
正味財産合計	10,843,036,619	10,783,458,036	59,578,583
負債及び正味財産合計	11,787,105,967	11,607,735,413	179,370,554

貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	実施事業等会計					その他会計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
	調査研究 (経済研)	ビジネス支援 (BIC)	研究開発 (技研)	人材育成 (表彰等)	小 計				
1 流動資産									
現金						155,741	601,168		756,909
預貯金						106,959,414	349,337,338		456,296,752
未収金					0	12,465,363	13,281,550		25,746,913
前払金	72,915	1,165,822	461,378		1,700,115	14,217,657	507,547		16,425,319
仮払金			431,120		431,120		454,960		886,080
内部勘定(資金)	△ 1,980,372,804	△ 1,269,816,544	△ 2,516,028,390	△ 709,842,888	△ 6,476,060,626	2,125,365,976	4,350,694,650		0
流動資産合計	△ 1,980,299,889	△ 1,268,650,722	△ 2,515,135,892	△ 709,842,888	△ 6,473,929,391	2,259,164,151	4,714,877,213	0	500,111,973
2 固定資産									
(1) 基本財産									
投資有価証券							3,731,860,405		3,731,860,405
普通預金							53,139,595		53,139,595
基本財産合計	0	0	0	0	0	0	3,785,000,000	0	3,785,000,000
(2) 特定資産									
長期預り金引当資産							402,808,791		402,808,791
退職給付引当資産							303,398,000		303,398,000
減価償却等引当資産							3,756,955,440		3,756,955,440
特定資産合計	0	0	0	0	0	0	4,463,162,231	0	4,463,162,231
(3) その他固定資産									
土地						1,149,984,194	265,217,228		1,415,201,422
建物	3,311,885	4,435,090	68,660,914		76,407,889	9,574,443,913	1,163,887,125		10,814,738,927
減価償却累計額	△ 1,966,105	△ 544,775	△ 65,729,523		△ 68,240,403	△ 8,139,472,221	△ 1,094,741,279		△ 9,302,453,903
構築物			2,654,402		2,654,402	116,566,306	124,759,716		243,980,424
減価償却累計額			△ 2,428,908		△ 2,428,908	△ 112,572,262	△ 123,683,569		△ 238,684,739
機械装置		645,750	496,007,641		496,653,391				496,653,391
減価償却累計額		△ 645,749	△ 495,386,705		△ 496,032,454				△ 496,032,454
工具器具備品	690,411	81,636,033	221,267,541	613,225	304,207,210	200,305,106	65,474,203		569,986,519
減価償却累計額	△ 420,167	△ 81,140,551	△ 220,767,192	△ 494,551	△ 302,822,461	△ 137,034,165	△ 53,144,439		△ 493,001,065
車両運搬具							12,362,764		12,362,764
減価償却累計額							△ 12,362,761		△ 12,362,761
ソフトウェア			1,919,870		1,919,870	12,210,000	1,194,402		15,324,272
長期前払費用					0	2,670,439	3,732,298		6,402,737
特許権			1,431,113		1,431,113				1,431,113
リース資産		453,750			453,750		4,623,366		5,077,116
電話加入権						114,000	94,000		208,000
内部勘定(非資金)	△ 108,117,309	△ 47,269,751	552,650,675	5,584,642	402,848,257	△ 102,780,339	△ 300,067,918		0
その他固定資産合計	△ 106,501,285	△ 42,430,203	560,279,828	5,703,316	417,051,656	2,564,434,971	57,345,136	0	3,038,831,763
固定資産合計	△ 106,501,285	△ 42,430,203	560,279,828	5,703,316	417,051,656	2,564,434,971	8,305,507,367	0	11,286,993,994
資産合計	△ 2,086,801,174	△ 1,311,080,925	△ 1,954,856,064	△ 704,139,572	△ 6,056,877,735	4,823,599,122	13,020,384,580	0	11,787,105,967
3 流動負債									
未払金	2,353,041	824,878	8,820,966	427,294	12,426,179	133,429,265	67,533,211		213,388,655
預り金	470,685	9,290	14,803	10,641	505,419	13,816,224	3,966,843		18,288,486
前受金						662,750	420,000		1,082,750
仮受金						25,550			25,550
リース債務		217,800			217,800		2,310,022		2,527,822
流動負債合計	2,823,726	1,051,968	8,835,769	437,935	13,149,398	147,933,789	74,230,076	0	235,313,263
4 固定負債									
長期預り金						402,808,791			402,808,791
長期リース債務		235,950			235,950		2,313,344		2,549,294
退職給付引当金							303,398,000		303,398,000
固定負債合計	0	235,950	0	0	235,950	402,808,791	305,711,344	0	708,756,085
負債合計	2,823,726	1,287,918	8,835,769	437,935	13,385,348	550,742,580	379,941,420	0	944,069,348
5 指定正味財産							3,785,000,000		3,785,000,000
(うち基本財産への充当額)							(3,785,000,000)		(3,785,000,000)
(うち特定資産への充当額)									(0)
6 一般正味財産	△ 2,089,624,900	△ 1,312,368,843	△ 1,963,691,833	△ 704,577,507	△ 6,070,263,083	4,272,856,542	8,855,443,160		7,058,036,619
(うち特定資産への充当額)							(3,756,955,440)		(3,756,955,440)
正味財産合計	△ 2,089,624,900	△ 1,312,368,843	△ 1,963,691,833	△ 704,577,507	△ 6,070,263,083	4,272,856,542	12,640,443,160	0	10,843,036,619
負債及び正味財産合計	△ 2,086,801,174	△ 1,311,080,925	△ 1,954,856,064	△ 704,139,572	△ 6,056,877,735	4,823,599,122	13,020,384,580	0	11,787,105,967

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①運用収入	90,630,943	82,693,995	7,936,948
基本財産運用収入	(34,555,854)	(27,846,945)	(6,708,909)
特定資産運用収入	(56,075,089)	(54,847,050)	(1,228,039)
②会費収入			
会費収入	11,835,000	12,060,000	△ 225,000
③事業収入	921,725,479	956,508,392	△ 34,782,913
施設収入	(734,007,960)	(763,864,646)	(△ 29,856,686)
施設運用収入	(187,422,349)	(192,309,476)	(△ 4,887,127)
その他事業収入	(295,170)	(334,270)	(△ 39,100)
④雑収入			
雑収入	3,829,190	1,089,253	2,739,937
経常収益計	1,028,020,612	1,052,351,640	△ 24,331,028
(2)経常費用			
①事業費	1,321,073,706	1,292,070,043	29,003,663
人件費	(376,760,643)	(356,123,295)	(20,637,348)
経費	(770,616,622)	(751,403,100)	(19,213,522)
減価償却費	(173,696,441)	(184,543,648)	(△ 10,847,207)
②管理費	53,187,803	66,304,498	△ 13,116,695
人件費	(17,991,235)	(22,194,186)	(△ 4,202,951)
経費	(35,103,175)	(43,923,976)	(△ 8,820,801)
減価償却費	(93,393)	(186,336)	(△ 92,943)
経常費用計	1,374,261,509	1,358,374,541	15,886,968
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 346,240,897	△ 306,022,901	△ 40,217,996
評価損益等	468,068,059	△ 98,758,867	566,826,926
基本財産評価損益等	(△ 62,310,300)	(△ 40,123,500)	(△ 22,186,800)
特定資産評価損益等	(530,378,359)	(△ 58,635,367)	(589,013,726)
当期経常増減額	121,827,162	△ 404,781,768	526,608,930

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
①雑収入			
雑収入	26,716	0	26,716
経常外収益計	26,716	0	26,716
(2)経常外費用			
①固定資産除却損			
固定資産除却損	11,145,564	13,132,801	△ 1,987,237
②その他の損失			
その他の損失	0	39,767,524	△ 39,767,524
経常外費用計	11,145,564	52,900,325	△ 41,754,761
当期経常外増減額	△ 11,118,848	△ 52,900,325	41,781,477
税引前当期一般正味財産増減額	110,708,314	△ 457,682,093	568,390,407
法人税、住民税及び事業税	51,129,731	40,698,556	10,431,175
当期一般正味財産増減額	59,578,583	△ 498,380,649	557,959,232
一般正味財産期首残高	6,998,458,036	7,496,838,685	△ 498,380,649
一般正味財産期末残高	7,058,036,619	6,998,458,036	59,578,583
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	0	0	0
指定正味財産減少額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,785,000,000	3,785,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,785,000,000	3,785,000,000	0
III 正味財産期末残高	10,843,036,619	10,783,458,036	59,578,583

正味財産増減計算書内訳表
(自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日)

(単位:円)

勘定科目	実施事業等会計					その他会計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
	調査研究 (経済研)	ビジネス支援 (BIC)	研究開発 (技研)	人材育成 (表彰等)	小 計				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
運用収入							90,630,943		90,630,943
会費収入							11,835,000		11,835,000
施設収入						734,007,960			734,007,960
施設運用収入						187,422,349			187,422,349
その他事業収入		251,170			251,170	44,000			295,170
雑収入			990,000		990,000	273,340	2,565,850		3,829,190
経常収益計	0	251,170	990,000	0	1,241,170	921,747,649	105,031,793	0	1,028,020,612
(2) 経常費用									
事業費	154,606,615	98,417,824	220,259,845	80,523,248	553,807,532	767,266,174			1,321,073,706
人件費	76,192,843	41,802,238	67,761,826	38,181,010	223,937,917	152,822,726			376,760,643
経費	72,850,496	51,964,768	133,684,393	40,449,437	298,949,094	471,667,528			770,616,622
減価償却費	5,563,276	4,650,818	18,813,626	1,892,801	30,920,521	142,775,920			173,696,441
管理費							53,187,803		53,187,803
人件費							17,991,235		17,991,235
経費							35,103,175		35,103,175
減価償却費							93,393		93,393
経常費用計	154,606,615	98,417,824	220,259,845	80,523,248	553,807,532	767,266,174	53,187,803	0	1,374,261,509
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 154,606,615	△ 98,166,654	△ 219,269,845	△ 80,523,248	△ 552,566,362	154,481,475	51,843,990	0	△ 346,240,897
評価損益等							468,068,059		468,068,059
基本財産評価損益等							△ 62,310,300		△ 62,310,300
特定資産評価損益等							530,378,359		530,378,359
当期経常増減額	△ 154,606,615	△ 98,166,654	△ 219,269,845	△ 80,523,248	△ 552,566,362	154,481,475	519,912,049	0	121,827,162
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
雑収入		16,538		10,178	26,716				26,716
経常外収益計	0	16,538	0	10,178	26,716	0	0	0	26,716
(2) 経常外費用									
固定資産除却損	4	3	2		9	11,145,551	4		11,145,564
その他の損失									0
経常外費用計	4	3	2	0	9	11,145,551	4	0	11,145,564
当期経常外増減額	△ 4	16,535	△ 2	10,178	26,707	△ 11,145,551	△ 4	0	△ 11,118,848
税引前当期一般正味財産増減額	△ 154,606,619	△ 98,150,119	△ 219,269,847	△ 80,513,070	△ 552,539,655	143,335,924	519,912,045	0	110,708,314
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	51,129,731	0	51,129,731
当期一般正味財産増減額	△ 154,606,619	△ 98,150,119	△ 219,269,847	△ 80,513,070	△ 552,539,655	143,335,924	468,782,314	0	59,578,583
一般正味財産期首残高	△ 1,935,018,281	△ 1,214,218,724	△ 1,744,421,986	△ 624,064,437	△ 5,517,723,428	4,129,520,618	8,386,660,846	0	6,998,458,036
一般正味財産期末残高	△ 2,089,624,900	△ 1,312,368,843	△ 1,963,691,833	△ 704,577,507	△ 6,070,263,083	4,272,856,542	8,855,443,160	0	7,058,036,619
II 指定正味財産増減の部									
指定正味財産増加額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産減少額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	3,785,000,000	0	3,785,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	3,785,000,000	0	3,785,000,000
III 正味財産期末残高	△ 2,089,624,900	△ 1,312,368,843	△ 1,963,691,833	△ 704,577,507	△ 6,070,263,083	4,272,856,542	12,640,443,160	0	10,843,036,619

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)を採用している。

その他の有価証券のうち市場価格のあるものについては、時価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産については、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……役職員の将来の退職金支給に備えるため、当期末要支給額に基づき計上している。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

2. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源のうち一部を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融商品は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、管理している。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、管理している。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都において、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(土地を含む。)を有している。

4. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価に関する事項

(単位:円)

貸借対照表計上額	当期末の時価
2,927,486,446	16,182,487,661

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、土地については主として固定資産税評価額に基づいて当法人で算定した金額であり、建物については適正な帳簿価額である。

5. 基本財産及び特定資産等の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産等の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	3,717,496,637	14,363,768	0	3,731,860,405
普通預金	67,503,363	0	14,363,768	53,139,595
小 計	3,785,000,000	14,363,768	14,363,768	3,785,000,000
特定資産				
長期預り金引当資産	404,686,631	0	1,877,840	402,808,791
退職給付引当資産	271,018,000	32,380,000	0	303,398,000
減価償却等引当資産	3,463,290,641	293,664,799	0	3,756,955,440
小 計	4,138,995,272	326,044,799	1,877,840	4,463,162,231
合 計	7,923,995,272	340,408,567	16,241,608	8,248,162,231

6. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	3,731,860,405	(3,731,860,405)	(0)	(0)
普通預金	53,139,595	(53,139,595)	(0)	(0)
小 計	3,785,000,000	(3,785,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
長期預り金引当資産	402,808,791	(0)	(0)	(402,808,791)
退職給付引当資産	303,398,000	(0)	(0)	(303,398,000)
減価償却等引当資産	3,756,955,440	(0)	(3,756,955,440)	(0)
小 計	4,463,162,231	(0)	(3,756,955,440)	(706,206,791)
合 計	8,248,162,231	(3,785,000,000)	(3,756,955,440)	(706,206,791)

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	300,660,541	305,712,000	5,051,459
社 債	701,262,664	678,620,800	△ 22,641,864
合 計	1,001,923,205	984,332,800	△ 17,590,405

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載は省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	271,018,000	36,144,000	3,764,000	0	303,398,000

監査報告書

令和 8 年 6 月 5 日

一般財団法人 機械振興協会
会 長 釜 和 明 殿

一般財団法人 機械振興協会

監 事 富 士 原 寛 印

監 事 藤 原 達 也 印

私たち監事は、当法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務執行について監査を行いましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、当法人事務所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以下の方法によって、当該年度に係る事業報告書、財務諸表及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書の監査結果

財務諸表及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上